

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第111期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社愛知銀行
【英訳名】	The Aichi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 伊藤 行記
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052(251)3211(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 伊藤 謙二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号 株式会社愛知銀行 東京支店
【電話番号】	03(3662)3680(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 杉江 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社愛知銀行 岐阜支店 (岐阜市神田町九丁目27番地)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	48,695	50,031	50,233	49,893	52,895
連結経常利益	百万円	8,111	7,648	6,363	7,086	4,138
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,257	5,067	4,274	4,682	2,930
連結包括利益	百万円	8,739	362	11,566	5,308	19,030
連結純資産額	百万円	226,670	225,475	236,045	229,790	209,350
連結総資産額	百万円	3,003,317	3,109,996	3,153,970	3,142,287	3,246,230
1株当たり純資産額	円	20,540.65	20,410.56	21,373.25	20,777.69	19,055.59
1株当たり当期純利益	円	484.99	467.37	394.27	431.85	272.08
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	483.31	465.64	392.49	429.80	270.64
自己資本比率	%	7.4	7.1	7.3	7.2	6.3
連結自己資本利益率	%	2.31	2.28	1.89	2.05	1.36
連結株価収益率	倍	9.72	13.24	13.59	7.95	11.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	31,382	54,254	26,126	828	128,698
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,178	5,403	24,577	25,857	79,123
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	940	868	1,037	959	1,504
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	104,000	162,789	160,202	185,930	134,849
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,642 [661]	1,624 [639]	1,628 [632]	1,582 [596]	1,537 [573]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	42,896	43,449	42,920	42,058	44,339
経常利益	百万円	7,805	7,325	6,117	6,672	3,881
当期純利益	百万円	5,245	5,062	4,218	4,512	2,831
資本金	百万円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数	千株	10,943	10,943	10,943	10,943	10,943
純資産額	百万円	220,540	219,151	228,828	223,171	203,479
総資産額	百万円	2,991,709	3,096,993	3,137,541	3,126,383	3,231,273
預金残高	百万円	2,664,625	2,707,986	2,754,818	2,787,548	2,812,174
貸出金残高	百万円	1,684,398	1,738,217	1,809,336	1,810,840	2,070,410
有価証券残高	百万円	1,149,094	1,142,204	1,113,178	1,069,430	965,702
1株当たり純資産額	円	20,326.39	20,191.45	21,080.29	20,548.47	18,898.09
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	80 (40)	90 (40)	90 (45)	100 (45)	100 (50)
1株当たり当期純利益	円	483.87	466.91	389.09	416.18	262.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	482.19	465.18	387.34	414.19	261.43
自己資本比率	%	7.4	7.1	7.3	7.1	6.3
自己資本利益率	%	2.35	2.30	1.89	2.00	1.33
株価収益率	倍	9.74	13.26	13.78	8.25	12.08
配当性向	%	16.5	19.3	23.1	24.0	38.0
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,591 [602]	1,596 [583]	1,604 [569]	1,554 [535]	1,508 [511]
株主総利回り (比較指標:配当込 みTOPIX)	%	78.1 (89.2)	103.6 (102.3)	91.5 (118.5)	61.8 (112.5)	59.2 (101.8)
最高株価	円	7,130	7,320	7,230	5,420	4,025
最低株価	円	4,030	3,945	5,110	3,135	2,301

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第111期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月13日に行いました。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1910年9月	日本貯蓄興業株式会社を設立（設立日9月17日 資本金10万円 本店名古屋市）
1916年10月	無尽業の営業免許 名古屋無尽株式会社に商号変更
1918年6月	株式会社愛知無尽を設立（設立日6月24日 資本金5万円 本店愛知県丹羽郡）
1942年2月	合併により愛知無尽株式会社を設立（設立日2月4日 資本金60万円 本店名古屋市） （名古屋無尽株式会社、株式会社愛知無尽の2社合併）
1944年5月	合併により愛知合同無尽株式会社を設立（設立日5月15日 資本金180万円 本店名古屋市） 愛知無尽株式会社、勸業無尽株式会社（1941年8月設立 資本金60万円 本店名古屋市）、東海 無尽株式会社（1941年9月設立 資本金30万円 本店豊橋市）の3社合併
1948年2月	中央無尽株式会社に商号変更
1951年10月	相互銀行業の営業免許（10月20日） 株式会社中央相互銀行に商号変更
1961年10月	当行株式 名古屋証券取引所 第2部上場
1964年2月	当行株式 名古屋証券取引所 第1部上場
1971年4月	昭和信用組合を合併
1972年7月	第1次 オンラインシステム稼働
1973年4月	品野信用組合を合併
1974年8月	外国為替業務取扱開始
1978年1月	愛銀リース株式会社設立
1981年10月	第2次 オンラインシステム稼働
1983年2月	株式会社愛銀ディーシーカード設立
1983年5月	愛銀ファイナンス株式会社設立
1983年7月	愛銀ファクター株式会社設立
1986年6月	債券ディーリング業務開始
1988年5月	第3次 オンラインシステム稼働
1988年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
1989年1月	普通銀行への転換認可（1月25日）
1989年2月	株式会社愛知銀行に商号変更
1989年6月	金融先物取引業務開始
1989年9月	愛銀コンピュータサービス株式会社設立
1989年10月	愛銀ビジネスサービス株式会社設立
1990年5月	国債先物オプション取引業務開始
1991年7月	日本円短期金利先物オプション取引業務開始
1992年8月	当行株式 東京証券取引所 第1部上場
1993年11月	信託契約代理業務開始
1996年1月	新勘定系オンラインシステム稼働
1998年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
2001年4月	損害保険商品窓口販売業務開始
2001年5月	愛銀ファクター株式会社、株式会社愛銀ディーシーカードに合併し、解散
2001年7月	愛銀ファイナンス株式会社、株式会社愛銀ディーシーカードに合併し、解散
2002年5月	金融先物取引業務中止
2002年10月	生命保険商品窓口販売業務開始
2003年9月	株式売出しの実施
2004年12月	証券仲介業務開始
2007年1月	基幹系システムのNTTデータ地銀共同センターへの移行
2014年4月	名古屋市中村区に愛知銀行名古屋駅前ビル竣工
2017年12月	株式売出しの実施

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託契約代理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務を行い、公共性の高い地域金融機関としての役割を果たすため、利便性の高いより高度な金融サービスを提供しております。

証券業務として商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、社債受託及び登録業務、証券仲介業務等を行っております。

信託契約代理業務として本店ほか11支店において公益信託業務、特定贈与信託業務、土地信託業務、動産設備信託業務、年金信託業務、証券信託業務を行っております。

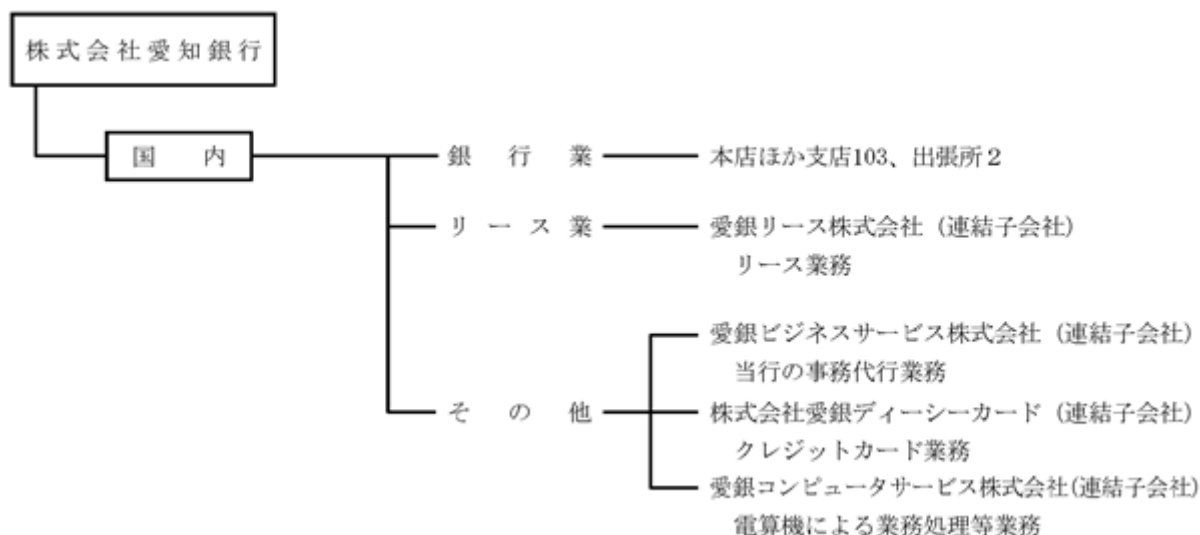
[リース業]

愛銀リース株式会社において、リース業務を行っております。

[その他]

愛銀ビジネスサービス株式会社において事務代行業務、株式会社愛銀ディーシーカードにおいてクレジットカード業務、愛銀コンピュータサービス株式会社において電算機による業務処理等業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 愛銀ビジネス サービス株式 会社	名古屋市 中村区	30	銀行事務サ ービス業	所有 100.00 (-)	3 (1)	-	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借	-
(連結子会社) 株式会社愛銀 ディーシーカ ード	名古屋市 中村区	30	クレジット カード業	所有 88.30 (45.41)	2 (1)	-	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借	-
(連結子会社) 愛銀リース株 式会社	名古屋市 中村区	20	リース業	所有 46.85 (-)	2 (1)	-	金銭貸借 預金取引関係 リース取引関 係	当行より建物 の一部賃借	-
(連結子会社) 愛銀コンピ ュータサー ビス株式 会社	名古屋市 中村区	10	電算機によ る業務処理 等	所有 100.00 (95.00)	3 (1)	-	預金取引関係	当行より建物 の一部賃借	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)でありま
す。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 愛銀リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占
める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益
(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報
等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,508 [511]	11 [12]	18 [50]	1,537 [573]

- (注) 1. 従業員数は、当行グループからグループ外への出向者21人、嘱託及び臨時従業員566人を含んでおりませ
ん。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,508 [511]	41.2	18.4	6,196

- (注) 1. 従業員数は、当行から行外への出向者50人、嘱託及び臨時従業員503人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、愛知銀行従業員組合と称し、組合員数は1,235人であります。労使間においては特記
すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当行は、経営理念である「堅実経営に徹し、業績の発展をとおして地域社会の繁栄に寄与する」のもと、役職員一同、日々の営業活動の中で実践すべく努力してまいりました。今後につきましても、こうした経営理念を堅持し、公共性の高い地域金融機関としての役割を果たす所存でございます。

具体的には、地域金融機関としての当行の役割・責務を果たすため、愛知県を主体とした地域における中堅・中小事業者のみなさま及び個人世帯のみなさまのニーズにお応えすべく、経営支援等に積極的に取り組むとともに、これまで以上に利便性の高い、より高度な金融サービスを愛知銀行グループとして提供してまいります。

(2)目標とする経営指標

当行は、2019年4月から3か年の「第11次中期経営計画」に取り組んでおります。

第11次中期経営計画の2年度となる2021年3月期の目標とする主な経営指標は以下のとおりであります。

コア業務純益	50億円
経常利益	42億円
当期純利益	29億円

なお、第11次中期経営計画の策定においては、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮していません。

(3)中長期的な経営戦略

第11次中期経営計画は、目指す銀行像を「お客さまのパートナーとして地域社会に貢献する銀行」とし、これまで同様、「地域密着型金融」を踏襲することにより、「地元調達・地元運用」を全面的に打ち出し、地域金融機関の大きな役割・使命として以下の3点を展開していきます。

- 地元企業の成長への支援
- 個人のお客さまの資産形成への支援
- 地域社会への貢献活動

第11次中期経営計画の基本方針として、「営業力・収益力強化」、「生産性向上」、「人材強化」、「ガバナンス強化」の4つを掲げ、これまで蓄積してまいりましたコンサルティング機能を発揮して地域のお客さまを全力で応援し、地域社会の発展に貢献してまいります。

(4)経営環境

愛知県を中心とする当地域は、主要産業である自動車関連を中心に製造業が集積し企業の資金需要が高い一方、フィンテックの進展や異業種からの銀行業参入が進み、他県金融機関も含めた銀行間の競争がますます激化しています。また、長期的には、人口減少・高齢化の進展に伴う労働者不足と企業数減少が顕在化する可能性があります。経済環境につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人やモノの移動制限や訪日外国人客の急減などにより、輸出・個人消費が弱めの動きとなり、下押し圧力の強い状態が続くとみられております。金融情勢につきましては、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響の下、長短金利ともに低位で推移する状況が継続しております。

厳しさを増す地域経済環境であるとの認識の下、お客さまに寄り添い共に繁栄していく銀行が必要であり、当行の強固な財務基盤、地元のネットワーク、長年培ったお客さまとの関係を活かして、「お客さまのパートナーとして地域社会に貢献する銀行」を目指してまいります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

このような経営環境下で当行が対処すべき課題は、地域金融機関として、「顧客本位の業務運営」を通じて地域社会からの揺るぎない信頼を確保し、お客さまとともに企業価値を向上させるための積極的な支援を行い、中小企業金融の円滑化に取り組み、地域経済の発展に貢献していくことでもあります。加えて、真にお客さまのニーズに応える良質な金融商品・サービスを提供することにより、お客さまの安定的な資産形成に貢献していくことでもあります。

こうした考えは、当行が創業以来掲げております「堅実経営に徹し、業績の発展をとおして地域社会の繁栄に寄与する」という経営理念に基づくものであり、現在進めております「第11次中期経営計画」の各種施策を実践することで実現してまいります。

フィンテックへの対応につきましては、インターネットバンキング利用者拡大に向けたシステム投資やAPI連携をはじめとしたデジタル化を進めており、お客さまのニーズにお応えする金融サービスの提供に取り組んでおります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が予想以上に長引く恐れがある今こそ、お客さまのパートナーとして適切かつ迅速に対応することで、地域の経済活動を支え、地域金融機関の役割を發揮してまいります。

第11次中期経営計画では、基本方針として「営業力・収益力強化」、「生産性向上」、「人財強化」、「ガバナンス強化」の4つを掲げ、「お客さまのパートナーとして地域社会に貢献する銀行」を目指してまいります。

今後も「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、株主のみなさまをはじめとしたお客さま、地域社会、従業員などあらゆるステークホルダーからの期待にお応えできる取組を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 財務面に関するリスク

不良債権に関するリスクについて

当行は、不良債権縮減のため、不良債権のオフバランス化、経営改善支援に注力しております。しかしながら、景気の動向、不動産価格の下落、当行の融資先の経営状況の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に影響を及ぼすとともに財務内容を弱め、自己資本の減少につながる可能性があります。

貸倒引当金に関するリスクについて

当行は、「第5 経理の状況 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 . 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、今後の景気の動向や貸出先の経営状況の変動及び担保価値の下落等により、実際の貸倒が見積りを上回り、貸出金償却の発生や貸倒引当金の積み増しが必要となり、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク（株価下落リスク、金利変動リスク等）について

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、統計的手法であるVaR（一定の確率下の予想最大損失額）により市場リスク量を計測し、また、ストレス・テスト等を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行の損益がどのように変動するか把握しております。これにより、市場リスクが当行の自己資本に対して許容できる水準に収まるよう、市場リスクのコントロールに係る業務運営を行っております。

a. 株価下落に伴うリスクについて

当行は市場性のある株式を保有しております。今後、大幅に株価が下落した場合、保有株式に減損等が発生し、当行の業績及び自己資本比率に影響を与える可能性があります。

b. 金利上昇に伴うリスクについて

当行は市場性のある債券に加え貸出等の資金運用及び預金等の資金調達を行っておりますが、これら資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、当行の業績及び自己資本比率に影響を与える可能性があります。

有価証券の信用リスクについて

当行は、信用リスクを有する有価証券を保有していますが、これらが内包する信用リスクの上昇により、当行の業績及び自己資本に影響を与える可能性があります。

自己資本比率について

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。なお、当行は、海外営業拠点を有していないことから国内基準を採用しており、現行では自己資本比率を4%以上に維持することが求められています。

各種リスクの発生により自己資本比率が大幅に低下した場合、当行の信頼が低下し、当行の業務遂行や資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。また、自己資本比率が4%を下回った場合は、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える主要因として以下のものがあります。

- ・債務者の信用力悪化及び不良債権の処分に伴う与信関係費用の増加
- ・貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・保有有価証券の時価下落に伴う減損処理の発生
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・その他不利益な事象の発生

退職給付債務について

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

格付けについて

当行は、格付機関である㈱日本格付研究所（JCR）より「A」（シングルAフラット）の格付けを取得しております。今後、当行の収益力・資産の悪化により格付けが引き下げられた場合、当行の資金調達等において、影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について

当行は、固定資産の減損会計を行っておりますが、今後の経済環境の変動等によっては、新たな減損が発生する可能性があります。その結果、業績や財務内容等に影響を及ぼす可能性があります。

（２）業務面に関するリスク

中期経営計画について

当行は、2019年4月から3か年の「第11次中期経営計画」に基づき各種施策に取り組んでおりますが、当該施策等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

事務に関わるリスクについて

役職員の故意又は過失等により大きな賠償に繋がる事務事故、事務ミスが発生した場合、損失を被る可能性があります。当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、事故等により、万一、顧客情報が外部に流失した場合、当行の社会的信用が低下し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクについて

当行は、2007年1月より、勘定系システムを地銀共同センターへ移行し、より安全性を高めておりますが、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等の発生やサイバー攻撃等を受けた場合、障害の規模によっては、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスクについて

当行は、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、法令等の遵守状況が不十分であった場合や、それに起因する訴訟等が提起された場合、その内容によっては行政処分を受けたり、当行の評価が低下し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩に係るリスクについて

当行は、多数の法人・個人の顧客情報を保有しています。それらの情報は各種法令・規制等に基づき管理しており、特に個人情報の保護については、「個人情報保護規定」を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、万全を尽くしていますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正アクセス等により、重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分等により、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

マネロン・テロ資金供与に係るリスクについて

当行は、マネロン・テロ資金供与対策を経営戦略における重要な課題の一つとして位置づけ、組織として適時適切に対応できる態勢を構築しています。顧客受入時、受入後の各取引段階において、リスクに応じた顧客管理措置を講じており、疑わしい取引等を的確に検知・監視・分析するとともに、検知した場合には適切に対処することとしております。仮に、マネロン・テロ資金供与対策が有効に機能せず、法令・規則の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、当行の評価が低下し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

金融犯罪に係るリスクについて

当行は、キャッシュカードの偽造・盗難や特殊詐欺、インターネットバンキングを標的とした預金の不正払い出し等に対して被害の発生を未然に防ぐため、顧客保護の取組及びセキュリティ強化に努めておりますが、金融

犯罪の高度化・多様化により、被害を受けたお客さまへの補償、その金融犯罪防止対策に係る費用の増加等により、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境等に関するリスク

競争激化リスクについて

当行が主要な営業基盤とする愛知県において、地域金融機関、メガバンク、ノンバンク等との間で競争関係にあります。他の金融機関が今後さらに積極的な営業展開を進めることにより、あるいは他の業態が当行の事業分野に新たに参入することにより、当行が競争優位を得られない場合、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスクについて

当行に対して否定的、悪質な風評・風説が流布された場合、その内容の正確性に関わらず、当行の信用が低下し、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

災害リスクについて

大地震や風水害等の自然災害により、当行の損害や取引先の被災による業績悪化等が、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。当行では、「業務継続計画（BCP）」を策定し、緊急時における態勢整備を行っておりますが、被害状況によっては、一部業務が停止する等の可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大により経済、企業活動の停滞や金融市場の混乱が考えられます。新型コロナウイルス感染症の拡大により、当行の業務運営及び業績等に影響を与える主な要因は以下の通りです。

- ・金融市場の混乱による保有株式等の減損処理、評価損の発生及びお客さまの預かり資産の減少
- ・取引先の業績悪化等による不良債権及び与信関係費用の増加
- ・当行の多数の従業員が同時に罹患した場合の、一時的に業務の全部又は一部停止又は遅延
- ・経済悪化による取引先の新規投資や商取引の減少、金融政策の変化等による収益力の低下

規制・制度の変更等について

当行は現時点における銀行法等の各種規制・制度（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に基づいて業務を遂行しております。将来において、銀行法等の各種規制・制度が変更された場合、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の方が国経済を振り返りますと、前半は米中貿易摩擦の深刻化などにより輸出や生産の動きが弱まりましたが、設備投資や個人消費は増加傾向を続け内需は堅調さを維持しました。しかし、その後に新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、経済活動停滞への懸念が強まったことから景気は急速に冷え込んでおります。

愛知県を中心とした当地域につきましても、人やモノの移動制限や訪日外国人客の急減などにより輸出・個人消費が弱めの動きとなり、大手自動車メーカーをはじめ製造業では相次いで減産が行われるなど、当面、下押し圧力の強い状態が続くとみられております。

なお、景気の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期が見通せず世界経済への影響については不確実性が大きく、主要七カ国があらゆる手段でリスクに立ち向かうと表明していますが、感染拡大の帰趨によっては、景気の一段の押し下げ要因となることが懸念されております。

金融面をみますと、日本銀行は、3月の金融政策決定会合を前倒しで開催し現状の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策」の継続と、上場投資信託の買い入れの倍増を決定し、必要があれば躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じるとしております。

日経平均株価につきましては、1月には約1年3カ月ぶりとなる2万4,000円台となりましたが、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、原油安も加わり一時は1万7,000円を下回りました。その後は、米国の大規模な経済対策への期待が高まったことから、期末の終値は1万8,917円と前年度末比2,288円の下落にとどまりました。

当行は、2019年4月より3か年の「第11次中期経営計画」をスタートし、基本方針として「営業力・収益力強化」、「生産性向上」、「人財強化」、「ガバナンス強化」の4つを掲げ、「お客さまのパートナーとして地域社会に貢献する銀行」を目指し、各種施策に取り組んでおります。

以上のような環境下におきまして、当連結会計年度の当行及び連結子会社の業績は以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比1,039億円増加し、3兆2,462億円となりました。うち、貸出金は、事業性貸出等が増加したことから、前連結会計年度末比2,593億円増加し、2兆636億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比1,036億円減少し、9,642億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比1,243億円増加し、3兆368億円となりました。うち、預金は、個人預金や法人預金を主体に前連結会計年度末比250億円増加し、2兆8,087億円となりました。

純資産の部合計は2,093億円で、1株当たりの純資産額は19,055円59銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金等は減少したものの、役務取引等収益や国債等債券売却益等が増加したことにより、前連結会計年度比30億1百万円増収の528億95百万円となりました。一方、経常費用は資金調達費用等は減少したものの、国債等債券売却損や株式等売却損等が増加したことにより、前連結会計年度比59億49百万円増加の487億56百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比29億48百万円減益の41億38百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比17億52百万円減益の29億30百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前連結会計年度比22億80百万円増収の443億39百万円、セグメント利益は前連結会計年度比28億3百万円減益の38億71百万円となりました。リース業の経常収益は前連結会計年度比6億72百万円増収の78億42百万円、セグメント利益は前連結会計年度比1億52百万円減益の91百万円となりました。

イ．国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収益が、有価証券利息配当金の減少等により前連結会計年度比12億98百万円減収の277億79百万円となり、資金調達費用は、預金利息の減少等により前連結会計年度比3億60百万円減少の8億円となったため、資金運用収支は前連結会計年度比9億38百万円減益の269億79百万円となりました。

役務取引等収支は、前連結会計年度比10億8百万円増益の62億15百万円となりました。

また、その他業務収支は、国債等債券損益の減少等により、前連結会計年度比6億44百万円減益の8億93百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	26,899	977	41	27,917
	当連結会計年度	25,717	1,231	30	26,979
うち資金運用収益	前連結会計年度	27,378	1,743	31	29,078
	当連結会計年度	26,042	1,782	35	27,779
うち資金調達費用	前連結会計年度	478	766	73	1,160
	当連結会計年度	325	551	65	800
役務取引等収支	前連結会計年度	5,256	54	104	5,206
	当連結会計年度	6,246	69	101	6,215
うち役務取引等収益	前連結会計年度	14,902	105	331	14,676
	当連結会計年度	16,454	115	323	16,246
うち役務取引等費用	前連結会計年度	9,645	51	227	9,469
	当連結会計年度	10,207	45	222	10,031
その他業務収支	前連結会計年度	135	384	-	248
	当連結会計年度	752	140	-	893
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,196	0	-	2,196
	当連結会計年度	3,727	315	-	4,042
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,060	385	-	2,445
	当連結会計年度	4,479	455	-	4,935

(注) 1．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3．「相殺消去額」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

ロ．国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比226億円増加の2兆9,250億円で、利回りは、貸出金利回り等の低下により0.94%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比276億円増加の2兆9,104億円で、利回りは、コールマネー等の減少により0.02%となりました。

a．国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	(36,619) 2,870,378	(11) 27,378	0.95
	当連結会計年度	(57,132) 2,900,714	(10) 26,042	0.89
うち貸出金	前連結会計年度	1,760,684	16,281	0.92
	当連結会計年度	1,837,559	16,095	0.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	55	0	0.09
	当連結会計年度	36	0	0.09
うち有価証券	前連結会計年度	985,004	11,001	1.11
	当連結会計年度	919,086	9,853	1.07
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	87,997	83	0.09
	当連結会計年度	86,888	82	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,848,955	478	0.01
	当連結会計年度	2,884,250	325	0.01
うち預金	前連結会計年度	2,751,479	359	0.01
	当連結会計年度	2,785,185	207	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,100	6	0.16
	当連結会計年度	4,100	6	0.16
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	50,007	5	0.01
	当連結会計年度	46,636	4	0.01
うち借入金	前連結会計年度	42,913	59	0.13
	当連結会計年度	47,919	61	0.12

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度74,307百万円 当連結会計年度72,882百万円）を控除して表示しております。

3．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

b. 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	80,658	1,743	2.16
	当連結会計年度	94,053	1,782	1.89
うち貸出金	前連結会計年度	12,946	421	3.25
	当連結会計年度	13,934	411	2.95
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	64,440	1,263	1.96
	当連結会計年度	76,086	1,324	1.74
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,831	38	2.11
	当連結会計年度	2,006	31	1.59
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(36,619)	(11)	
	当連結会計年度	(57,132)	(10)	
うち預金	前連結会計年度	80,578	766	0.95
	当連結会計年度	94,018	551	0.58
うち譲渡性預金	前連結会計年度	26,377	292	1.10
	当連結会計年度	24,483	235	0.96
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	14,833	401	2.70
	当連結会計年度	8,440	223	2.64
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	2,452	60	2.45
	当連結会計年度	3,655	81	2.22

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末 T T 仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

c. 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,914,418	11,961	2,902,456	29,110	31	29,078	1.00
	当連結会計年度	2,937,634	12,538	2,925,096	27,814	35	27,779	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	1,773,631	6,655	1,766,976	16,702	28	16,673	0.94
	当連結会計年度	1,851,493	7,321	1,844,171	16,506	32	16,474	0.89
うち商品有価証券	前連結会計年度	55	-	55	0	-	0	0.09
	当連結会計年度	36	-	36	0	-	0	0.09
うち有価証券	前連結会計年度	1,049,445	1,853	1,047,591	12,265	2	12,262	1.17
	当連結会計年度	995,172	1,853	993,318	11,177	2	11,174	1.12
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,831	-	1,831	38	-	38	2.11
	当連結会計年度	2,006	-	2,006	31	-	31	1.59
うち預け金	前連結会計年度	87,997	3,452	84,545	83	-	83	0.09
	当連結会計年度	86,888	3,362	83,525	82	-	82	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,892,914	10,107	2,882,806	1,233	73	1,160	0.04
	当連結会計年度	2,921,135	10,684	2,910,451	865	65	800	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,777,856	3,452	2,774,403	651	0	651	0.02
	当連結会計年度	2,809,668	3,362	2,806,305	442	0	442	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,100	-	4,100	6	-	6	0.16
	当連結会計年度	4,100	-	4,100	6	-	6	0.16
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	14,833	-	14,833	401	-	401	2.70
	当連結会計年度	8,440	-	8,440	223	-	223	2.64
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	50,007	-	50,007	5	-	5	0.01
	当連結会計年度	46,636	-	46,636	4	-	4	0.01
うち借入金	前連結会計年度	45,366	6,655	38,711	119	28	90	0.23
	当連結会計年度	51,574	7,321	44,253	143	32	110	0.25

(注) 1. 「相殺消去額()」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度74,307百万円 当連結会計年度72,882百万円)を控除して表示しております。

3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

八．国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引の主たるものは、為替手数料及び代理業務手数料であります。

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比15億69百万円増収の162億46百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比5億61百万円増加の100億31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	14,902	105	331	14,676
	当連結会計年度	16,454	115	323	16,246
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	306	-	-	306
	当連結会計年度	879	-	-	879
うち為替業務	前連結会計年度	2,183	103	-	2,286
	当連結会計年度	2,270	113	-	2,383
うち証券関連業務	前連結会計年度	133	-	-	133
	当連結会計年度	149	-	-	149
うち代理業務	前連結会計年度	3,930	-	-	3,930
	当連結会計年度	4,069	-	-	4,069
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	100	-	-	100
	当連結会計年度	102	-	-	102
うち保証業務	前連結会計年度	59	2	-	61
	当連結会計年度	71	1	-	73
役務取引等費用	前連結会計年度	9,645	51	227	9,469
	当連結会計年度	10,207	45	222	10,031
うち為替業務	前連結会計年度	419	42	-	461
	当連結会計年度	419	36	-	455

(注) 1．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2．「相殺消去額()」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

二．国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,762,933	24,614	3,869	2,783,678
	当連結会計年度	2,787,425	24,749	3,405	2,808,769
うち流動性預金	前連結会計年度	1,674,170	-	3,639	1,670,530
	当連結会計年度	1,751,455	-	3,275	1,748,180
うち定期性預金	前連結会計年度	1,081,754	-	230	1,081,524
	当連結会計年度	1,027,720	-	130	1,027,590
うちその他	前連結会計年度	7,008	24,614	-	31,623
	当連結会計年度	8,249	24,749	-	32,998
譲渡性預金	前連結会計年度	4,100	-	-	4,100
	当連結会計年度	4,100	-	-	4,100
総合計	前連結会計年度	2,767,033	24,614	3,869	2,787,778
	当連結会計年度	2,791,525	24,749	3,405	2,812,869

(注) 1．国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4．「相殺消去額()」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

ホ．貸出金残高の状況

a．業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,804,367	100.0	2,063,699	100.0
製造業	311,178	17.2	346,108	16.8
農業，林業	1,305	0.1	1,329	0.1
漁業	76	0.0	100	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	1,207	0.1	991	0.1
建設業	133,652	7.4	138,283	6.7
電気・ガス・熱供給・水道業	31,940	1.8	31,697	1.5
情報通信業	12,344	0.7	13,045	0.6
運輸業，郵便業	78,070	4.3	90,837	4.4
卸売業，小売業	285,739	15.8	301,294	14.6
金融業，保険業	34,009	1.9	86,455	4.2
不動産業，物品賃貸業	258,297	14.3	289,642	14.0
各種サービス業	124,733	6.9	133,818	6.5
国・地方公共団体	4,838	0.3	68,038	3.3
その他	526,967	29.2	562,049	27.2
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,804,367		2,063,699	

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

b．外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

へ．国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	101,455	-	-	101,455
	当連結会計年度	94,656	-	-	94,656
地方債	前連結会計年度	148,622	-	-	148,622
	当連結会計年度	159,861	-	-	159,861
社債	前連結会計年度	400,909	-	-	400,909
	当連結会計年度	358,634	-	-	358,634
株式	前連結会計年度	131,151	-	1,853	129,297
	当連結会計年度	107,764	-	1,853	105,910
その他の証券	前連結会計年度	209,401	78,264	-	287,665
	当連結会計年度	172,154	73,043	-	245,197
合計	前連結会計年度	991,539	78,264	1,853	1,067,949
	当連結会計年度	893,071	73,043	1,853	964,260

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 「相殺消去額()」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により1,286億98百万円の支出（前連結会計年度比1,295億27百万円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により791億23百万円の収入（前連結会計年度比532億65百万円増加）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払い等により15億4百万円の支出（前連結会計年度比5億45百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より510億80百万円減少し、1,348億49百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2020年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.38
2. 連結における自己資本の額	170,349
3. リスク・アセットの額	1,640,453
4. 連結総所要自己資本額	65,618

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2020年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	10.10
2. 単体における自己資本の額	163,877
3. リスク・アセットの額	1,621,841
4. 単体総所要自己資本額	64,873

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	67	56
危険債権	256	288
要管理債権	45	53
正常債権	18,089	20,676

(2)経営者の視点による経営成績等に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当行グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比1,039億円増加し、3兆2,462億円となりました。うち、貸出金は、事業性貸出等が増加したことから、前連結会計年度末比2,593億円増加し、2兆636億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比1,036億円減少し、9,642億円となりました。

負債の部合計は、前連結会計年度末比1,243億円増加し、3兆368億円となりました。うち、預金は、個人預金や法人預金を主体に前連結会計年度末比250億円増加し、2兆8,087億円となりました。

純資産の部合計は2,093億円で、1株当たりの純資産額は19,055円59銭となりました。

経常収益は、有価証券利息配当金等は減少したものの、役員取引等収益や国債等債券売却益等が増加したことにより、前連結会計年度比30億1百万円増収の528億95百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用等は減少したものの、国債等債券売却損や株式等売却損等が増加したことにより、前連結会計年度比59億49百万円増加の487億56百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比29億48百万円減益の41億38百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比17億52百万円減益の29億30百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は前連結会計年度比22億80百万円増収の443億39百万円、セグメント利益は前連結会計年度比28億3百万円減益の38億71百万円となりました。リース業の経常収益は前連結会計年度比6億72百万円増収の78億42百万円、セグメント利益は前連結会計年度比1億52百万円減益の91百万円となりました。

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、長短金利ともに低位で推移している状況が継続すること、他県金融機関の当地域内への店舗展開により銀行間の競争がますます激化していること、ならびに新型コロナウイルスの感染拡大に伴い悪化した経済活動の回復に相当な時間を要する可能性があることがあげられます。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、下記のとおりであり、全ての指標において目標を達成しました。

なお、客観的な指標等については、単体ベースで策定しております。

	目標	実績	達成状況
コア業務純益	47億円	65億1百万円	+18億1百万円
経常利益	35億円	38億81百万円	+3億81百万円
当期純利益	25億円	28億31百万円	+3億31百万円

地域金融機関として地域のお客さまのニーズを的確に捉えた商品・サービスを提供するとともに、中小企業金融の円滑化など積極的な支援を行い、地域経済の発展に貢献していくことで、お客さまとともに企業価値を向上してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行グループによる当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により1,286億98百万円の支出（前連結会計年度比1,295億27百万円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により791億23百万円の収入（前連結会計年度比532億65百万円増加）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払い等により15億4百万円の支出（前連結会計年度比5億45百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より510億80百万円減少し、1,348億49百万円となりました。

当行グループにおいては、重要な資本的支出の予定はありません。

当行グループの資金の流動性については、資金調達勘定平均残高は個人預金や法人預金を主体に前連結会計年度比276億45百万円増加しました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,348億49百万円であり、また国債等の売却可能な資産を十分に保有していることとあわせて、適切な水準の流動性を維持していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、以下のとおりであります。

(貸倒引当金の計上)

当行及び連結子会社における貸出金等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積り等において重要なものと認識しております。

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、「第5 経理の状況 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 . 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に基づき貸倒引当金を計上しております。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。ただし、今後の景気の動向や貸出先の経営状況の変動及び担保価値の下落等により、実際の貸倒が見積りを上回り、貸出金償却の発生や貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況」の注記事項(追加情報)において記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

銀行業では、既存設備の改修への投資を実施し、設備投資の総額は1,418百万円となりました。
また、当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	完了時期
当行	旧豊山支店	愛知県西春日井郡豊山町	土地	11	2019年5月
当行	旧磐田支店	静岡県磐田市	土地	52	2019年7月
当行	旧大須支店	名古屋市中区	土地・建物	218	2020年2月

リース業及びその他については、特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	-	本店 ほか96店	愛知県	銀行業	店舗	85,495 (23,840)	20,745	5,730	430	234	27,141	1,379
	-	名古屋駅前ビル (名古屋駅前支店含む)	愛知県	"	店舗 その他	598	735	1,387	11	2	2,137	15
	-	多治見支店 ほか2店	岐阜県	"	店舗	1,592 (211)	73	77	2	5	160	28
	-	四日市支店 ほか1店	三重県	"	"	1,061 (734)	79	94	2	2	178	17
	-	浜松支店	静岡県	"	"	612	99	30	0	1	132	11
	-	大阪支店	大阪府	"	"	-	-	-	0	-	0	8
	-	東京支店	東京都	"	"	-	-	-	1	-	1	10
	-	計	-	-	-	89,360 (24,786)	21,733	7,320	450	246	29,751	1,468
	-	社宅・寮	愛知県名古屋市東区 ほか2か所	銀行業	社宅・寮	905	124	36	0	-	161	-
	-	事務センター	愛知県名古屋市中区	"	事務センター	-	-	76	519	-	595	40
	-	研修センター	愛知県名古屋市昭和区	"	研修センター	1,664	349	322	3	-	675	-
-	その他の施設	愛知県名古屋市区西区ほか	"	その他施設	31,246	2,402	31	0	-	2,434	-	
-	合計	-	-	-	123,175 (24,786)	24,610	7,788	973	246	33,619	1,508	

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め776百万円であります。
3. 動産は、事務機械646百万円、その他327百万円であります。
4. 当行の店舗外現金自動設備87か所は、上記に含めて記載しております。

(2020年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結子 会社	愛銀リース㈱	本社	愛知県	リース業	事務所	-	-	-	1	-	1	11
		その他	-	"	賃貸資産	-	-	-	208	-	208	-
	愛銀ビジネスサービス㈱	本社ほか	愛知県	その他	事務所	-	-	0	5	1	6	3
	㈱愛銀ディーシーカード	本社	愛知県	"	事務所	-	-	-	11	4	16	13
		その他	山梨県	"	その他	5	0	0	-	-	0	-
	愛銀コンピュータサービス㈱	本社	愛知県	"	事務所	-	-	-	0	0	0	2

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	浄心支店	名古屋市 西区	新築	銀行業	店舗	269	75	自己資金	2020年1月	2021年3月
当行	新道支店	名古屋市 西区	新築移転	銀行業	店舗	295	88	自己資金	2020年3月	2021年3月
当行	大須支店	名古屋市 中区	新築	銀行業	店舗	420	356	自己資金	2019年12月	2022年6月
当行	本店・事務センター他	-	新設	銀行業	事務機械	1,378	-	自己資金	-	(注)1

(注) 1. 主なものは2021年3月までに設置予定であります。

2. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却・除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,943,240	10,943,240	東京証券取引所市場第 一部 名古屋証券取引所市場 第一部	権利内容に何ら 限定のない当行 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	10,943,240	10,943,240		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	2012年ストック・オプション (第1回新株予約権)	2013年ストック・オプション (第2回新株予約権)
決議年月日	2012年6月22日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役除く)13名	当行の取締役(社外取締役除く)13名
新株予約権の数	48個(注1)	79個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式4,800株(注2)	当行普通株式7,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年7月21日～2042年7月20日	2013年7月20日～2043年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,646円 資本組入額 1,823円	発行価格 4,557円 資本組入額 2,279円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

	2014年ストック・オプション (第3回新株予約権)	2015年ストック・オプション (第4回新株予約権)
決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役除く)13名	当行の取締役(社外取締役除く)13名
新株予約権の数	72個(注1)	66個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式7,200株(注2)	当行普通株式6,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2014年7月26日～2044年7月25日	2015年7月25日～2045年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,960円 資本組入額 2,480円	発行価格 6,812円 資本組入額 3,406円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

	2016年ストック・オプション (第5回新株予約権)	2017年ストック・オプション (第6回新株予約権)
決議年月日	2016年6月24日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)13名	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)11名
新株予約権の数	106個(注1)	74個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式10,600株(注2)	当行普通株式7,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年7月23日～2046年7月22日	2017年7月22日～2047年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,467円 資本組入額 2,234円	発行価格 6,005円 資本組入額 3,003円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

	2018年ストック・オプション (第7回新株予約権)	2019年ストック・オプション (第8回新株予約権)
決議年月日	2018年6月22日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)9名	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)7名
新株予約権の数	77個(注1)	95個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式7,700株(注2)	当行普通株式9,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年7月21日～2048年7月20日	2019年7月20日～2049年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,674円 資本組入額 2,337円	発行価格 3,524円 資本組入額 1,762円
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項はありません。また、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、次の、
又はに定める場合(ただし、については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

株式会社愛知銀行 第1回新株予約権の新株予約権者が2041年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2041年7月21日から2042年7月20日

株式会社愛知銀行 第2回新株予約権の新株予約権者が2042年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2042年7月20日から2043年7月19日

株式会社愛知銀行 第3回新株予約権の新株予約権者が2043年7月25日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2043年7月26日から2044年7月25日

株式会社愛知銀行 第4回新株予約権の新株予約権者が2044年7月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2044年7月25日から2045年7月24日

株式会社愛知銀行 第5回新株予約権の新株予約権者が2045年7月22日に至るまでに地位喪失日を迎
えなかった場合

2045年7月23日から2046年7月22日

株式会社愛知銀行 第6回新株予約権の新株予約権者が2046年7月21日に至るまでに地位喪失日を迎
えなかった場合

2046年7月22日から2047年7月21日

株式会社愛知銀行 第7回新株予約権の新株予約権者が2047年7月20日に至るまでに地位喪失日を迎
えなかった場合

2047年7月21日から2048年7月20日

株式会社愛知銀行 第8回新株予約権の新株予約権者が2048年7月19日に至るまでに地位喪失日を迎
えなかった場合

2048年7月20日から2049年7月19日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移
転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議が
なされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)、 、 、 、 、 又は は、新株予約権を相続により承継した者につい
ては適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分
割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限
る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸
収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割に
つき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式
交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直
前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それ
ぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と
いう。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約
権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転
計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上
記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額と
する。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対
象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為
の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の
満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定す
る。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場
合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予
約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

2020年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社愛知銀行 第9回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、2020年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

	2020年ストック・オプション (第9回新株予約権)
決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)7名
新株予約権の数	106個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当行普通株式10,600株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	[募集事項]6に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]12に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]8に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]10に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社愛知銀行 第9回新株予約権

2. 新株予約権の総数

106個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5．新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権を相殺するものとする。

6．新株予約権を行使することができる期間

2020年7月23日から2050年7月22日までとする。

7．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8．新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の決議による承認を要する。

9．新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

10．組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3．に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記6．に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記6．に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記7．に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記9．に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

下記12．に準じて決定する。

11. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

12. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記6．の期間内において、当行の取締役(監査等委員である取締役を含む)の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記6．の期間内において、以下の又はに定める場合(ただし、については、上記10．に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2049年7月22日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

2049年7月23日から2050年7月22日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

13. 新株予約権を割り当てる日 2020年7月22日

14. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 2020年7月22日

15. 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

株式会社愛知銀行 本店営業部

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
1995年4月1日	1,747	10,943	4,800	18,000	4,237	13,834

(注) 有償株主割当(1:0.19) 1,719千株 発行価格 5,100円 資本組入額 2,550円
有償失権及び割当端数株公募 28千株 発行価格 9,620円 資本組入額 4,810円
資本準備金の一部281,163千円を資本金に組入れました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	29	963	122	1	3,724	4,881	-
所有株式数 (単元)	-	36,413	1,087	40,119	12,052	2	18,885	108,558	87,440
所有株式数の割合(%)	-	33.54	1.00	36.96	11.10	0.00	17.39	100.00	-

(注) 自己株式191,648株は「個人その他」に1,916単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,405,700	13.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	501,300	4.66
愛知銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目14番12号	325,686	3.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	261,198	2.42
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	242,300	2.25
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	237,097	2.20
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	205,692	1.91
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	170,000	1.58
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	156,300	1.45
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY- PB(常任代理人 メリルリンチ 日本証券株式会社 代表取締役 社長 笹田 珠生)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ(東京都中 央区日本橋一丁目4番1号)	140,000	1.30
計		3,645,273	33.90

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,405,700株であります。なお、その内訳は、信託口 615,100株、信託口 4 224,400株、信託口 5 145,000株、信託口 9 129,700株、(三井住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車(株)退職給付信託口) 75,300株、信託口 1 75,100株、信託口 2 64,800株、信託口 6 58,400株、信託口 7 17,900株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、501,300株であります。なお、その内訳は、信託口 486,000株、(退職給付信託カノークス口) 15,300株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 191,600	-	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,664,200	106,642	同上
単元未満株式	普通株式 87,440	-	-
発行済株式総数	10,943,240	-	-
総株主の議決権	-	106,642	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が48株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁 目14番12号	191,600	-	191,600	1.75
計		191,600	-	191,600	1.75

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月14日)での決議状況 (取得期間 2019年5月16日~2019年8月15日)	100,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	94,300	349,742,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,700	257,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.7	0.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,853	16,337,475
当期間における取得自己株式	445	1,361,221

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	3,100	12,942,400	-	-
(単元未満株式の買増請求による売渡)	275	751,704	117	357,825
保有自己株式数	191,648		191,976	

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り並びに売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

収益基盤の強化に向けた内部留保を確保しつつ株主に対する還元を通して資本効率の向上を図るため、1株につき100円の年間配当を下限とし、自己株式取得についても柔軟に実施していくことを基本方針といたします。具体的には、配当金と自己株式取得合計の総還元性向30%を目処といたします。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間期及び期末において、年度2回の配当を確実に実施することであります。

これらの配当の決定機関は、中間配当金については取締役会、期末配当金については株主総会としております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を普通配当として1株当たり50円といたしました。なお、年間配当金につきましては、既の実施済みの中間配当金50円を含め1株当たり100円となります。

内部留保資金につきましては、今後の厳しい金融環境の変化に対処するとともに、お客さまの多様化・高度化するニーズに的確にお応えするため、情報システム投資や店舗整備に有効投資していく所存でございます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月13日 取締役会決議	537	50
2020年6月26日 定時株主総会決議	537	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「堅実経営に徹し、業績の発展をとおして地域社会の繁栄に寄与する」ことを経営理念として掲げております。当行が、お客さま、地域社会、従業員、株主の皆さまなど、当行に係るあらゆるステークホルダーの信頼をより確かなものとし、「地域に密着した存在感ある銀行」として地域社会の発展に貢献していくためには、企業として透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための実効性あるコーポレートガバナンス体制の構築に取り組むことが経営の最重要課題のひとつだと考えております。

当行の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を図るためにも、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいく方針です。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に、取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるとともに、権限の委譲により迅速な意思決定を行い、経営の効率を高めることで更なる企業価値の向上を図ることとしております。

また、2017年6月23日より執行役員制度を導入し、取締役会の活性化・意思決定の迅速化及び業務執行機能の充実を通じて、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。

イ．企業統治の体制の概要等

ア．会社の機関の内容

1．取締役会

取締役会は、原則毎月開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項等業務執行について協議・決議し、取締役の職務執行の監督を行います。取締役は、有価証券報告書提出日現在12名であり、監査等委員である取締役は5名（うち、社外取締役4名）であります。

構成員は、議長 伊藤行記、小林昌人、松野裕泰、藏富宣彦、村林茂、飯田徳保、吉川浩明、加藤政宏、桂川明、林俊保、江本泰敏、長谷川康夫であります。

なお、桂川明、林俊保、江本泰敏及び長谷川康夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

また、取締役会には、取締役の報酬に係る事項の協議を行う機関として「報酬委員会」、及び取締役の選任・解任に係る事項を協議する機関として「人事委員会」の2つの諮問機関を設置し、各委員会は社外取締役3名、社内取締役2名で構成しており、社外取締役が各委員会の委員長に就任し、決定プロセスの客観性・透明性を高めております。

「報酬委員会」の構成員は、委員長 林俊保、委員 伊藤行記、委員 小林昌人、委員 桂川明、委員長 長谷川康夫であります。

「人事委員会」の構成員は、委員長 桂川明、委員 伊藤行記、委員 小林昌人、委員 林俊保、委員 江本泰敏であります。

2．監査等委員会

監査等委員会は、原則毎月開催し、法令、監査等委員会規則等に従い、取締役の職務執行の監査・監督を行います。

監査等委員である取締役は、有価証券報告書提出日現在5名であり、うち4名は社外取締役であります。

構成員は、委員長 加藤政宏、委員 桂川明、委員 林俊保、委員 江本泰敏、委員 長谷川康夫であります。

3．経営会議

経営会議は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員で構成され、原則毎週開催し、あらゆる経営課題について議論を交わし、行内情報の共有化、迅速な意思決定と業務遂行に努めております。また、監査等委員が参加して、必要に応じて意見を述べる体制としております。

構成員は、議長 伊藤行記、小林昌人、松野裕泰、藏富宣彦、村林茂、飯田徳保、吉川浩明、加藤政宏であります。

4．その他の委員会

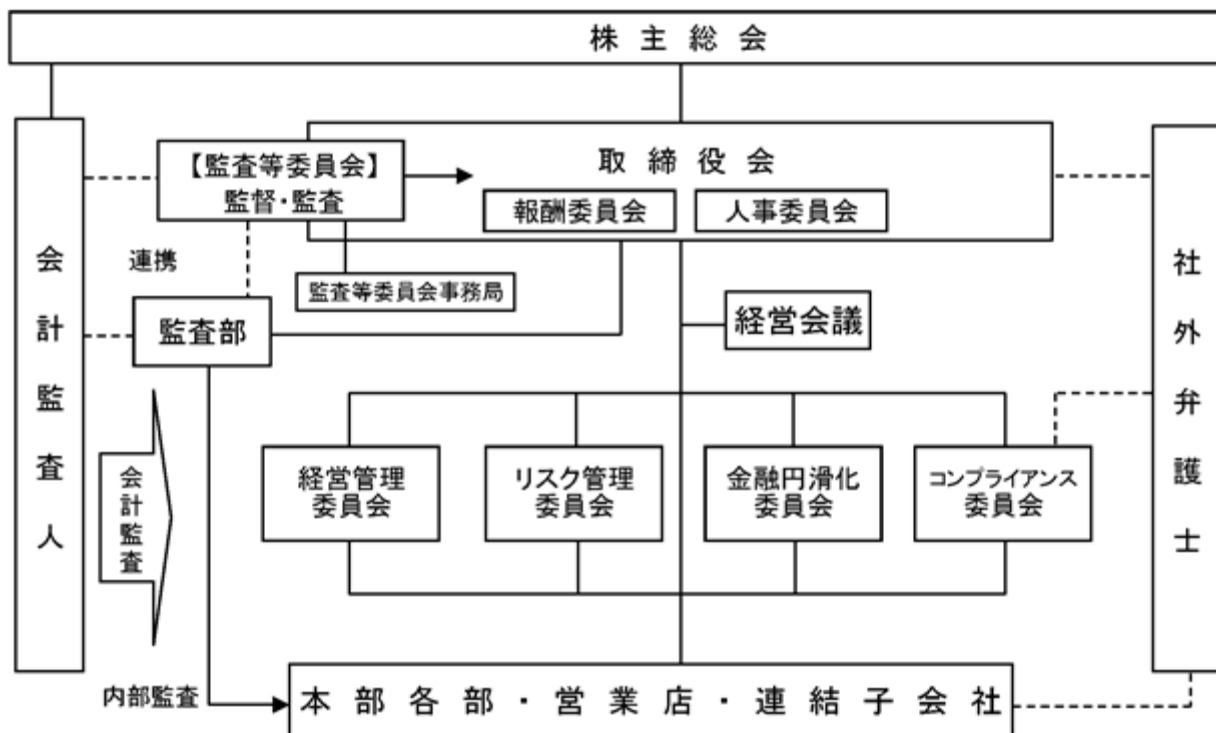
コンプライアンス委員会、経営管理委員会など組織横断的な各種委員会を設置し、経営陣の関与を高めながら、法令等遵守及び収益管理等経営に関する重要事項を幅広く協議しております。

バ．責任限定契約の内容の概要

当行は、非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しております。非業務執行取締役との契約（責任限定契約）は次のとおりです。

「非業務執行取締役が職務行為において、善意かつ重大な過失がないにもかかわらず、法令または定款に違反した行為により当行に対し損害を与えた場合、損害賠償金額の限度額は1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。」

コーポレート・ガバナンスの体制



ロ．取締役の定数

当行の取締役は20名以内とし、うち監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

ハ．取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ニ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- a. 当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、当行の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の取得ができるようにすることを目的とするものであります。
- b. 当行は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

企業統治に関するその他の事項

当行の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、次のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員は、銀行の経営理念である「行是・行訓」を基に制定された「愛知銀行倫理・行動憲章」に従い、法令等を遵守し、社会規範に反することのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

コンプライアンスの統括組織としてはコンプライアンス委員会を、法令等遵守を統括管理するコンプライアンス担当部署としては、コンプライアンス・リスク統括部を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化を図る。

役職員に「コンプライアンス・マニュアル」を配布し法令遵守の周知徹底を図る。また、コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、取締役はその進捗状況や委員会等の報告を受け評価を行う。

法令違反行為等を通報・相談する体制として、コンプライアンス・ホットラインを設置し、不正行為等の早期発見・早期解決及び是正を図る。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、取引を含めた一切の関係の遮断を図り、不当要求には断固として拒絶する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「セキュリティポリシー」等に基づき情報資産の適切な管理を図る。

取締役会議事録をはじめ重要な各種委員会等の議事録・報告書を作成し、法令及び行内規定により、主管部で保管する。これらの文書については、取締役が常時閲覧できるよう行内規定に基づき文書の整理及び保存を行う。

ハ．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理の基本規定」及び「危機管理規定」に基づき、リスク種類ごとに基本規定・マニュアルを整備しリスク管理を図る。

リスク管理の統括組織としてはリスク管理委員会を設置し、各種リスクの状況報告・統合的リスク管理等に関する協議・検討を行う。

信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク等の状況については、定期的に取り締役会へ報告される体制とする。

取締役会直轄の組織として監査部を設置し、本部各部・営業店及びグループ会社の内部監査を行う。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要がある場合は随時開催する。各種委員会を設置し、重要な案件につき横断的な協議を行う。

また、「職制」「事務分掌規定」等に基づき、取締役の職務を明確化し、職務の執行が効率的に行われることを図る。

取締役は、その業務執行状況について定期的に取り締役に報告する。

ホ．当行並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関連会社管理規定」により、リスク管理・コンプライアンス等、グループ会社を管理する業務所管部署を定めるとともに、重要事項に関する銀行への承認事項、報告事項を定める。

グループ会社の統括は総合企画部が担当し、「関連会社管理規定」に基づきグループ各社からの業務内容の報告を受けるとともに、グループ各社の指導・管理を行う体制とする。

また、銀行の監査部はグループ会社の内部管理体制等の適切性・有効性について監査を実施する体制とする。銀行とグループ会社は、コンプライアンス・ホットラインについて、統一的に運用・対応できる体制とする。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助するために監査等委員会事務局を設置し、常勤で専任の使用人を所属させる。

監査等委員会事務局の使用人の人数及び選任について、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重する。

ト．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会事務局に所属する使用人の任命及び異動、人事考課については、監査等委員会の意見を尊重する。

監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会以外からの指揮命令を受けない。

チ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

常勤の監査等委員へ、重要な稟議・報告書は回覧し、また重要なリスクが生じた場合は報告する体制とする。

監査等委員会は必要に応じて報告事項等について取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に説明を求めることができる体制とする。

常勤の監査等委員は、銀行およびグループ会社のコンプライアンス・ホットラインの通報・相談窓口の一つになり、通報・相談を受けることができる体制とする。また、通報者・相談者についての秘密を保持し、就業上の不利益等を被らないよう取扱う。

リ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員が、その職務を遂行するために必要と判断したときは、その費用を銀行に求めることができる。

ヌ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表者へのヒアリングなどを定期的に行う。また、弁護士、会計監査人、グループ会社の監査役、内部監査部門である監査部と連携し、定期的な会合を持つなどして監査が実効的に行われることを確保する体制とする。

また、リスク管理体制の整備の状況は、次のとおりであります。

イ．リスク管理委員会

リスク管理委員会は原則隔月開催し、各リスク所管部署から市場関連リスク・信用リスク・流動性リスク等の様々なリスク状況の報告を受け、適切なリスク管理の運営を行うとともに、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

ロ．監査部

内部監査部門として監査部を設置して、連結子会社を含めた業務執行状況の監査の強化を図っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	伊藤 行記	1958年1月1日生	1980年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 2010年6月 事務統括部長 2013年6月 取締役業務監査部長 2015年6月 取締役証券外国部長 2017年6月 常務取締役 2019年6月 取締役頭取(現職)	2020年6月から1年	1,300
専務取締役 (代表取締役)	小林 昌人	1956年4月4日生	1979年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 2011年6月 コンプライアンス統括部長 2013年6月 取締役経営管理部長 2015年6月 取締役事務統括部長 2016年6月 常務取締役 2020年6月 専務取締役(現職)	2020年6月から1年	1,700
常務取締役	松野 裕泰	1958年7月24日生	1982年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 2013年6月 個人部長 2015年6月 取締役本店営業部長 2017年6月 取締役審査部長 2019年6月 常務取締役営業本部長 2020年2月 常務取締役(現職)	2020年6月から1年	1,500
常務取締役	藏富 宣彦	1959年2月15日生	1981年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 2014年6月 コンプライアンス統括部長 2016年6月 取締役コンプライアンス・リスク統括部長 2017年6月 取締役監査部長 2019年6月 常務取締役(現職)	2020年6月から1年	700
取締役 監査部長	村林 茂	1959年9月23日生	1983年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 2016年6月 監査部長 2017年6月 執行役員コンプライアンス・リスク統括部長 2019年6月 執行役員監査部長 2020年6月 取締役監査部長(現職)	2020年6月から1年	400
取締役	飯田 徳保	1960年5月10日生	1983年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 2016年6月 事務統括部長 2017年6月 執行役員事務統括部長兼事務サポート部長 2018年10月 執行役員事務統括部長 2019年6月 執行役員コンプライアンス・リスク統括部長 2020年6月 取締役(現職)	2020年6月から1年	1,300
取締役	吉川 浩明	1961年10月5日生	1985年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 2015年6月 経営管理部長 2017年6月 執行役員総合企画部長 2019年6月 執行役員事務統括部長 2020年6月 取締役(現職)	2020年6月から1年	1,300
取締役 監査等委員 (常勤)	加藤 政宏	1961年12月18日生	1985年4月 ㈱中央相互銀行入行(現当行) 2014年6月 経営管理部副部長 2020年6月 取締役(監査等委員)(現職)	2020年6月から2年	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	桂川 明	1938年2月2日生	1996年7月 名古屋中税務署長退職 1996年9月 桂川明税理士事務所開業(現職) 2003年6月 監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現職)	2020 年6 月か ら2 年	600
取締役 監査等委員	林 俊保	1949年2月12日生	1972年3月 株式会社松坂屋 入社 2007年5月 同 取締役兼執行役員業務統括本部 財務経理部長 2008年3月 同 取締役兼執行役員業務統括本部 財務部長兼事務サポート部長 2008年9月 同 取締役兼執行役員業務統括室副 室長(財務担当) 2009年1月 同 取締役兼執行役員業務統括室 長、株式会社大丸取締役 2010年5月 J.フロントリテイリング株式会社 取締役兼執行役員業務統括部長 2011年5月 同 取締役兼常務執行役員業務統括 部長 2013年12月 同 取締役兼常務執行役員業務統括 部長兼コンプライアンス・リスク管 理担当 2015年5月 J.フロントリテイリング株式会社 取締役退任、顧問 2016年6月 取締役(監査等委員)(現職) 2019年5月 J.フロントリテイリング株式会社 顧問退任	2020 年6 月か ら2 年	400
取締役 監査等委員	江本 泰敏	1955年1月28日生	1992年4月 弁護士登録 1992年4月 不二法律事務所入所 1997年3月 不二法律事務所退所 1997年4月 江本法律事務所開設(現職) 2007年10月 名古屋家庭裁判所家事調停官 (非常勤裁判官) 2009年9月 名古屋家庭裁判所家事調停官 (非常勤裁判官)退任 2016年4月 愛知県弁護士会監事 2017年3月 愛知県弁護士会監事退任 2018年6月 取締役(監査等委員)(現職)	2020 年6 月か ら2 年	100
取締役 監査等委員	長谷川 康夫	1952年1月20日生	1975年4月 名古屋市事務職員採用 2004年4月 名古屋市財政局財政部長 2006年4月 名古屋市総務局理事・指定都市市長 会事務局長 2008年4月 名古屋市交通局長(名古屋市営交通 事業管理者) 2012年3月 名古屋市退職 2012年6月 丸八信用組合専務理事 2013年6月 丸八信用組合理事長 2017年6月 丸八信用組合退職 2020年6月 取締役(監査等委員)(現職)	2020 年6 月か ら2 年	0
計					10,300

(注)1. 取締役 桂川明、林俊保、江本泰敏及び長谷川康夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役でありま
す。

2. 当行の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 加藤政宏、委員 桂川明、委員 林俊保、委員 江本泰敏、委員 長谷川康夫

3. 当行では、取締役会の活性化・意思決定の迅速化及び業務執行機能の充実を通じて、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、本店営業部長 田口憲一、コンプライアンス・リスク統括部長 鈴木規正、営業統括部長 鈴木徹、総合企画部長 伊藤謙二、法人営業部長 鈴木武裕、証券外国部長 石川恵一、審査部長 滝元裕幸、個人営業部長 坂本達哉で構成されております。

社外役員の状況

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在4名であり、いずれも監査等委員であります。

当行は、社外取締役を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を充足するとともに、当行が別途定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないこと、また、企業経営や金融、財務等各分野の専門知識、経験、見識を生かし、独立した立場から客観的・中立的な監査・監督を行うことができる方を選任しております。

桂川明氏は、桂川明税理士事務所代表として税理士資格を持ち、税務及び会計に関する専門知識を有しております。林俊保氏は、長年、経営の要職を歴任されており、企業経営の豊富な経験と知見を有しております。江本泰敏氏は、江本法律事務所所長であり、弁護士としての専門的な法務知識と幅広い経験を有しております。長谷川康夫氏は、長年、名古屋市行政に携われ、元丸八信用組合の理事長という経験から、地域金融機関に求められる経営や企業統治の見識を有しております。以上から、4名とも、社外取締役として経営の監督機能を発揮されることができるものと考えております。

その他、当行と社外取締役との間には、特記すべき利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。したがって、社外取締役4名とも独立性を有するものと考え、選任しております。

なお、社外取締役による当行株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行取締役からの独立性については、当行は、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務を補助する常勤の専任職員を設置しております。

当該職員は他の業務を兼務しないものとし、当該職員の選任については、あらかじめ監査等委員会の意見を聴取し、これを尊重するものとしております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況については、監査等委員会と内部監査部門（監査部）及び会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）は、定例的な会合を行い情報を共有するなど、緊密な連携を図る体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

イ. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、常勤（社内）監査等委員1名および非常勤（社外）監査等委員4名の計5名で構成され、そのうち桂川明氏は桂川明税理士事務所代表として税理士資格を有しており、また、林俊保氏は株式会社松坂屋およびJ・フロントリテイリング株式会社において財務責任者等の要職を歴任するなど、両者は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員会は、監査等委員の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフ1名を配置しております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度においては17回開催され、1回あたりの所要時間（平均）は約50分でした。

個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	出席状況（出席率）
監査等委員（社内・常勤）	吉田 重正	17回 / 17回（100%）
監査等委員（社外・非常勤）	桂川 明	16回 / 17回（94%）
監査等委員（社外・非常勤）	林 昭生	15回 / 17回（88%）
監査等委員（社内・非常勤）	三輪 一雄	5回 / 5回（100%）（注）
監査等委員（社外・非常勤）	林 俊保	17回 / 17回（100%）
監査等委員（社外・非常勤）	江本 泰敏	17回 / 17回（100%）

（注）監査等委員（社内・非常勤）三輪一雄氏は、2019年5月17日付で辞任しております。

ハ. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会では、監査方針および監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用の状況、会計監査人の再任等の決定および報酬額等の同意、取締役（監査等委員である取締役を除く）選任議案に関する評価および意見形成、取締役会議案に関する適法性・妥当性の検証、監査等委員会の実効性評価、常勤監査等委員の職務執行状況等について、決議・協議・報告を行っております。

二. 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

すべての監査等委員は、取締役会のほか経営管理委員会に出席し、議案内容等の監査を行うとともに必要に応じて意見表明を行っております。

また、監査部およびコンプライアンス・リスク統括部との情報連絡会議（毎月）、関連会社の代表者（年1回）および監査役（半期毎）との情報交換会議を開催し情報を収集するとともに、代表取締役および業務執行取締役との意見交換会（半期毎）を開催し、経営陣に対して提言を行っております。

会計監査人とも、監査の状況および結果について適宜、報告を受けるなど緊密な連携を図っております。

一方、常勤監査等委員は常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等の閲覧、営業店および関連会社の往査等により業務および財産の状況を調査し、必要に応じて報告を求めています。

内部監査の状況

内部監査は、取締役会直轄の組織である監査部19名により、本部各部・営業店及び連結子会社の内部管理体制（リスク管理体制を含む）等の適切性・有効性について内部監査を実施しております。

また、監査部長及び常勤の監査等委員は、原則隔月開催されるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか法令等遵守並びにリスク管理の状況について監督を行います。

なお、監査部と監査等委員とは、毎月の連絡会において、監査部による監査の実施状況などについて、意見交換を行い、情報の共有化を図っております。

また、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）と監査等委員会、監査部は、定期的な会合を行い、情報の共有化、意見交換などにより連携を密にし、監査の向上に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

14年間

ハ．業務を執行した公認会計士

福井淳、時々輪彰久

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、会計士試験合格者等9名、その他15名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性及び能力等、監査等委員及び経営者とのコミュニケーションの状況、監査報酬の妥当性等を選定方針としております。また、その方針から妥当であるため、当該監査法人を選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針については、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、独立性、総合的能力等の観点から、職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

ヘ．取締役監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価につきましては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性及び能力等、監査等委員及び経営者とのコミュニケーションの状況、監査報酬の妥当性等について、監査等委員会が定めた評価基準に基づき実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	-	58	-
連結子会社	-	2	-	3
計	59	2	58	3

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、会計指導・助言業務、当連結会計年度においては、会計指導・助言業務及び公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、合意された手続業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ．報酬プログラム

a．報酬の決定に関する方針

当行の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。固定報酬は、毎月支払われる基本報酬と事業年度の業績目標の達成を前提として支払われる役員賞与に区分されます。業績連動報酬には、中長期的な企業価値向上と株価上昇への意欲を高めるため、株式報酬型ストック・オプション制度（以下、ストック・オプション制度）を導入しております。

<基本報酬>

基本報酬は、同業同規模の他企業の水準及び従業員給与などを参考に役位と在位年数ごとに毎年決定しております。

<役員賞与>

役員賞与は、基本報酬を基礎に支給額を決定しております。但し、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）については、当行が中期経営計画及び決算情報等で公表している業績目標（コア業務純益・当期純利益）が未達であった場合に、支給額の一部を減額しております。

<ストック・オプション制度>

ストック・オプション制度は、一定の権利行使期間を設定し、役位に応じた新株予約権を付与しております。

なお、経営から独立した立場である監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外としております。

b．役員の報酬等に関する株主総会の決議

当行の役員報酬については、2016年6月24日開催の第107期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役を区分し、それぞれの報酬額を取締役（監査等委員である取締役を除く）全員は年額260百万円以内、監査等委員である取締役全員は年額90百万円以内と決定しております。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対しては、ストック・オプション制度により付与される新株予約権を、別枠として年額100百万円以内の範囲で割り当てることも決定しております。

ロ．報酬決定プロセス

a．報酬の決定方針を決定する機関と手順の概要

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、定款及び報酬委員会規定に基づき、定時株主総会において決議された報酬額の範囲内で、報酬委員会の協議を経て取締役会の決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会規則に基づき、定時株主総会において決議された報酬額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

b．報酬委員会の役割及び活動内容

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等に係る事項の協議を行うため、取締役会の諮問機関として社外取締役が委員長を務め、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会を設置しております。取締役の報酬を決定する過程において、経営から独立した立場である社外取締役が関与・助言することで、役員の報酬制度全体の客観性・公平性を高めております。

なお、当事業年度の報酬委員会の活動は以下のとおりです。

2019年4月、6月の計2回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席しました。

c．取締役会の役割及び活動内容

取締役会は、原則毎月開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項等業務執行について協議・決定し、取締役の職務執行の監督を行っております。

なお、当事業年度の役員の報酬等の額に係る活動は以下のとおりです。

2019年5月、6月の計2回開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			固定報酬		業績連動報酬
			基本報酬	賞与	ストック・ オプション報酬
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	9	207	129	43	33
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	2	18	14	4	-
社外取締役	4	26	19	6	-

(注) 1. 上記の員数・報酬等の総額には、2019年6月21日開催の株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く)2名と2019年5月17日に退任した監査等委員である取締役1名を含んでおります。

2. 重要な使用人兼務役員の使用人給与額は12百万円、員数は3人であり、その内容は、給与8百万円及び賞与4百万円であります。

<ストック・オプション制度の概要>

当行は、役員報酬と株価との連動性を強めることにより、株主のみならずと株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な企業価値向上と株価上昇への意欲を高めるため、ストック・オプション制度を導入しております。制度の概要は次のとおりです。

項目	内容
割当対象者	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役は除く)
株式の種類	当行普通株式
割当金額の上限	年額100百万円
付与株式数	100株
割当個数の上限	300個(30,000株)
公正価値の算定方式	ブラック・ショールズ・モデル
割当個数の算出方法	発行取締役会の前営業日における公正価値
権利行使期間	30年以内
権利行使開始日	退任日の翌日
権利行使期限	権利行使期間の最終日又は権利行使開始日から10年を経過する日のいずれか早い日

なお、詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

業績連動報酬にかかる指標の目標及び実績

当行の業績連動報酬は、当行の株価に連動して新株予約権が付与されるストック・オプション制度のみであり、業績連動報酬にかかる指標の目標については設定していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である特定投資株式の区分に分けて管理をしています。保有目的が純投資目的以外の特定投資株式については、「取引先との協力関係の維持・強化」が、地域経済の成長・活性化に繋がることにより「当行グループ及び取引先の中長期的な企業価値の向上」などに資する場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業の十分な理解を得たうえで、縮減に努めることを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、リスクとリターンなどを踏まえた中長期的な経済合理性及び資本コスト等を考慮した基準に基づき確認を行い、取締役会において取引関係の構築状況・可能性なども踏まえた営業戦略上のメリットを定期的に検証し、保有意義が認められない銘柄については、保有の見直しについて検討を行っております。

なお、2020年3月末を指標を基準日とし、2020年6月9日開催の取締役会において検証しました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	118	62,116
非上場株式	76	1,409

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	
非上場株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	117
非上場株式	1	0

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注4)	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社マキタ	2,323,400	2,323,400	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	7,702	8,956		
東海旅客鉄道株式会社	437,000	437,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	7,568	11,235		
東邦瓦斯株式会社	1,066,320	1,066,320	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	5,224	5,299		
日本碍子株式会社	3,108,000	3,108,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	4,404	4,997		
住友不動産株式会社	1,538,000	1,538,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	4,052	7,053		
中部電力株式会社	1,809,800	1,809,800	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	2,759	3,128		
株式会社パイロット コーポレーション	715,000	715,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	2,570	3,206		
株式会社サガミホールディングス	923,990	923,990	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	1,118	1,179		
小野薬品工業株式会社	440,000	440,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	1,093	954		
名港海運株式会社	931,920	931,920	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	997	1,065		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注４）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
名古屋鉄道株式会社	308,743	308,743	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	935	946		
京阪神ビルディング株式会社	693,000	693,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	925	749		
岡谷鋼機株式会社	114,900	114,900	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	924	1,055		
日本空調サービス株式会社	1,336,000	1,336,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	903	909		
三菱UFJリース株式会社	1,657,760	1,657,760	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	881	934		
リンナイ株式会社	106,745	106,745	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	816	835		
株式会社ATグループ	655,405	655,405	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	747	1,330		
株式会社オリバー	223,000	223,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	721	477		
ニプロ株式会社	550,000	550,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	699	785		
株式会社静岡銀行	1,000,000	1,000,000	営業基盤が重なる同業種として、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同行との協力関係の維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	657	843		
オークマ株式会社	177,400	177,400	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	618	1,062		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注４）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東京海上ホールディングス株式会社	111,500	111,500	保有に関する経済合理性を有し、地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	551	597		
株式会社ＴＹＫ	1,939,300	1,939,300	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	546	707		
株式会社木曽路	224,300	224,300	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	538	594		
中部飼料株式会社	369,000	369,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	533	430		
ダイワボウホールディングス株式会社	91,900	91,900	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	476	585		
株式会社京葉銀行	838,000	838,000	営業基盤が異なる同業種として、地域の成長・活性化への貢献が期待できる同行との協力関係の維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	447	541		
株式会社京都銀行	128,800	128,800	営業基盤が異なる同業種として、地域の成長・活性化への貢献が期待できる同行との協力関係の維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	443	596		
佐藤食品工業株式会社	267,500	267,500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	417	392		
東建コーポレーション株式会社	48,000	48,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	383	344		
東陽倉庫株式会社	1,045,000	1,045,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	363	330		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注4）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
杉本商事株式会社	198,000	198,000	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	350	352		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,393,700	1,393,700	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	342	558		
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	87,200	87,200	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	299	462		
株式会社協和エクシオ（注2）	124,000	124,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	298	378		
MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	97,890	97,890	保有に関する経済合理性を有し、地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	296	329		
コムシスホールディングス株式会社（注3）	104,381	104,381	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	290	315		
ブルドックソース株式会社	260,800	130,400	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。 2019年7月31日基準日にて株式分割が実施され株式数が増加。	有
	287	273		
株式会社ゲオホールディングス	216,000	216,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	282	332		
株式会社broncoピラー	120,000	120,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	261	316		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注4）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
SOMPOホールディングス株式会社	78,000	78,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	260	319		
株式会社カノークス	343,500	343,500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	242	300		
大同メタル工業株式会社	440,000	440,000	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	無
	236	311		
株式会社十六銀行	124,917	124,917	営業基盤が重なる同業種として、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同行との協力関係の維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	235	280		
株式会社名古屋銀行	90,000	90,000	営業基盤が重なる同業種として、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同行との協力関係の維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	235	321		
CKD株式会社	154,000	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	無
	227	*		
上新電機株式会社	109,000	109,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	226	278		
株式会社大和証券グループ本社	540,000	540,000	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる有力金融機関との協力関係の維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	226	291		
株式会社クロップス	477,900	477,900	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	223	323		
矢作建設工業株式会社	268,400	268,400	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	210	205		
電気興業株式会社	83,200	83,200	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	207	277		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注４）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大同特殊鋼株式会社	58,400	58,400	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	無
	203	254		
伊勢湾海運株式会社	273,000	273,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	202	216		
天龍製鋸株式会社	78,900	78,900	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	201	253		
株式会社サンリオ	139,400	139,400	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	200	368		
フタバ産業株式会社	431,550	431,550	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	197	235		
株式会社F U J I	112,500	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	185	*		
中部水産株式会社	78,500	78,500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	181	196		
C D S 株式会社	140,000	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	158	*		
V T ホールディングス株式会社	540,000	540,000	保有に関する経済合理性を有し、地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	158	225		
株式会社イエローハット	-	356,284		無
	-	518		
コニカミノルタ株式会社	*	268,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	*	291		
日本毛織株式会社	*	301,000	業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	*	283		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注4）	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社武蔵野銀行	-	100,900		有
	-	222		
ダイナパック株式会社	*	121,944	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を担う同社との関係維持・向上を通じた、当行グループの企業価値向上のため。	有
	*	187		

（注1）「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

（注2）株式会社協和エクシオは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社であるシーキューブ株式会社は当行株式を保有しております。

（注3）コムシホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社であるNDS株式会社は当行株式を保有しております。

（注4）当行は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当行は、毎期、個別の特定投資株式について保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

（みなし保有株式）

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
上場株式	269	42,119	291	50,854
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
上場株式	1,491	1,904	10,494
非上場株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
株式会社イエローハット	356,284	300
日本毛織株式会社	150,500	141
株式会社豊和銀行	18,000	10
株式会社みずほフィナンシャルグループ	290,670	-
株式会社栃木銀行	158,000	-

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	188,738	137,615
コールローン及び買入手形	1,899	1,116
商品有価証券	-	1
有価証券	1, 8, 13 1,067,949	1, 8, 13 964,260
投資損失引当金	7	2
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,804,367	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 2,063,699
外国為替	6 1,924	6 2,590
その他資産	8 38,141	8 40,971
有形固定資産	11, 12 34,491	11, 12 34,463
建物	8,065	7,770
土地	10 22,906	10 22,692
建設仮勘定	5	557
その他の有形固定資産	3,514	3,443
無形固定資産	1,004	1,030
ソフトウェア	911	866
ソフトウェア仮勘定	3	-
リース資産	4	78
その他の無形固定資産	85	85
退職給付に係る資産	3,922	2,644
繰延税金資産	226	263
支払承諾見返	7,108	6,299
貸倒引当金	7,479	8,724
資産の部合計	3,142,287	3,246,230
負債の部		
預金	2,783,678	2,808,769
譲渡性預金	4,100	4,100
コールマネー及び売渡手形	8 15,538	8 5,441
債券貸借取引受入担保金	8 25,671	8 80,109
借入金	8 40,011	8 95,596
外国為替	1,297	1,382
その他負債	9,750	19,708
賞与引当金	612	600
役員賞与引当金	39	43
退職給付に係る負債	996	985
役員退職慰労引当金	25	40
睡眠預金払戻損失引当金	339	253
偶発損失引当金	1,274	1,314
繰延税金負債	17,323	7,564
再評価に係る繰延税金負債	10 4,727	10 4,670
支払承諾	7,108	6,299
負債の部合計	2,912,497	3,036,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,883	13,883
利益剰余金	137,146	138,933
自己株式	724	1,071
株主資本合計	168,305	169,746
その他有価証券評価差額金	50,729	29,589
土地再評価差額金	¹⁰ 8,304	¹⁰ 8,366
退職給付に係る調整累計額	1,956	2,823
その他の包括利益累計額合計	57,077	35,131
新株予約権	274	295
非支配株主持分	4,132	4,177
純資産の部合計	229,790	209,350
負債及び純資産の部合計	3,142,287	3,246,230

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	49,893	52,895
資金運用収益	29,078	27,779
貸出金利息	16,673	16,474
有価証券利息配当金	12,262	11,174
コールローン利息及び買入手形利息	38	31
預け金利息	83	82
その他の受入利息	19	15
役務取引等収益	14,676	16,246
その他業務収益	2,196	4,042
その他経常収益	3,941	4,827
投資損失引当金戻入益	-	0
償却債権取立益	1	4
その他の経常収益	1 3,940	1 4,822
経常費用	42,806	48,756
資金調達費用	1,160	800
預金利息	651	442
譲渡性預金利息	6	6
コールマネー利息及び売渡手形利息	401	223
債券貸借取引支払利息	5	4
借入金利息	90	110
その他の支払利息	5	12
役務取引等費用	9,469	10,031
その他業務費用	2,445	4,935
営業経費	2 25,829	2 26,176
その他経常費用	3,901	6,813
貸倒引当金繰入額	1,884	2,539
投資損失引当金繰入額	0	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	339	36
偶発損失引当金繰入額	103	39
その他の経常費用	3 1,572	3 4,198
経常利益	7,086	4,138
特別利益	3	277
固定資産処分益	3	277
特別損失	262	93
固定資産処分損	35	55
減損損失	4 227	4 38
税金等調整前当期純利益	6,828	4,322
法人税、住民税及び事業税	2,187	1,821
法人税等調整額	155	490
法人税等合計	2,031	1,330
当期純利益	4,796	2,991
非支配株主に帰属する当期純利益	113	61
親会社株主に帰属する当期純利益	4,682	2,930

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
当期純利益		4,796		2,991
その他の包括利益	1	10,104	1	22,022
その他有価証券評価差額金		9,280		21,154
土地再評価差額金		0		-
退職給付に係る調整額		824		867
包括利益		5,308		19,030
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		5,402		19,077
非支配株主に係る包括利益		93		47

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	133,439	765	164,557
当期変動額					
剰余金の配当			975		975
親会社株主に帰属する当期純利益			4,682		4,682
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		18		46	27
土地再評価差額金の取崩			18		18
利益剰余金から資本剰余金への振替		18	18		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,706	40	3,747
当期末残高	18,000	13,883	137,146	724	168,305

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,990	8,323	1,131	67,181	265	4,040	236,045
当期変動額							
剰余金の配当							975
親会社株主に帰属する当期純利益							4,682
自己株式の取得							5
自己株式の処分							27
土地再評価差額金の取崩							18
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,260	18	824	10,103	9	91	10,003
当期変動額合計	9,260	18	824	10,103	9	91	6,255
当期末残高	50,729	8,304	1,956	57,077	274	4,132	229,790

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	137,146	724	168,305
当期変動額					
剰余金の配当			1,134		1,134
親会社株主に帰属する当期純利益			2,930		2,930
自己株式の取得				366	366
自己株式の処分		5		18	13
土地再評価差額金の取崩			3		3
利益剰余金から資本剰余金への振替		5	5		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,787	347	1,440
当期末残高	18,000	13,883	138,933	1,071	169,746

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	50,729	8,304	1,956	57,077	274	4,132	229,790
当期変動額							
剰余金の配当							1,134
親会社株主に帰属する当期純利益							2,930
自己株式の取得							366
自己株式の処分							13
土地再評価差額金の取崩							3
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,140	62	867	21,945	20	45	21,880
当期変動額合計	21,140	62	867	21,945	20	45	20,439
当期末残高	29,589	8,366	2,823	35,131	295	4,177	209,350

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,828	4,322
減価償却費	1,492	1,566
減損損失	227	38
貸倒引当金の増減()	1,262	1,245
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	5
賞与引当金の増減額(は減少)	35	12
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	504	15
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	125	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	222	86
偶発損失引当金の増減額(は減少)	103	39
資金運用収益	29,078	27,779
資金調達費用	1,160	800
有価証券関係損益()	2,653	866
為替差損益(は益)	1,835	944
固定資産処分損益(は益)	31	221
商品有価証券の純増()減	-	1
貸出金の純増()減	400	259,332
預金の純増減()	32,305	25,091
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	2,269	55,584
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	878	42
コールローン等の純増()減	394	782
コールマネー等の純増減()	4,914	10,097
債券貸借取引受入担保金の純増減()	40,152	54,437
外国為替(資産)の純増()減	153	665
外国為替(負債)の純増減()	173	85
資金運用による収入	29,759	28,870
資金調達による支出	1,689	938
その他	1,044	235
小計	2,914	126,355
法人税等の支払額	2,085	2,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	828	128,698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	384,541	377,294
有価証券の売却による収入	306,314	340,776
有価証券の償還による収入	104,986	116,744
有形固定資産の取得による支出	771	1,426
有形固定資産の売却による収入	180	575
無形固定資産の取得による支出	286	242
資産除去債務の履行による支出	23	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,857	79,123
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	3	16
自己株式の取得による支出	5	366
自己株式の売却による収入	27	13
配当金の支払額	975	1,134
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	959	1,504
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,727	51,080
現金及び現金同等物の期首残高	160,202	185,930
現金及び現金同等物の期末残高	185,930	134,849

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員及び連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員及び連結子会社の役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は今後一定程度継続すると想定しております。この期間において貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、政府や自治体の経済対策等の効果を踏まえ、与信費用の増加は多額とはならないとの仮定を以て貸倒引当金を算定しております。

なお、当該仮定は不確定であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
2,021百万円	2,009百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	1,782百万円	1,503百万円
延滞債権額	30,035百万円	32,334百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	835百万円	1,228百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,678百万円	4,117百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

合計額 36,332百万円 39,183百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
-------------------------	-------------------------

25,002百万円 18,433百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
-------------------------	-------------------------

- 百万円 2,743百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

担保に供している資産

有価証券 129,086百万円 179,646百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形 15,538百万円 5,441百万円

債券貸借取引受入担保金 25,671百万円 80,109百万円

借入金 29,163百万円 84,835百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

有価証券 26,473百万円 630百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
--	-------------------------	-------------------------

中央清算機関差入証拠金 - 百万円 10,000百万円

金融商品等差入担保金 15百万円 4百万円

保証金 394百万円 389百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	575,947百万円	577,109百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	575,947百万円	577,109百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	23,767百万円	24,202百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,941百万円	1,892百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
26,689百万円	29,868百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	3,315百万円	4,637百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・手当	11,928百万円	11,657百万円
土地建物機械賃借料	2,878百万円	2,908百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸出金償却	74百万円	- 百万円
株式等売却損	632百万円	2,923百万円
株式等償却	35百万円	398百万円

4. 営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用等を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
				減損損失 (百万円)		減損損失 (百万円)		
稼働 資産	愛知県内	営業店舗 等6か店	土地及び建 物動産等	221		19		
			(うち土地	24)		(うち土地	14)	
			(うち建物等	180)		(うち建物等	5)	
			(うち動産等	-)		(うち動産等	-)	
			(うち撤去費用	15)		(うち撤去費用	-)	
			(うち建設仮勘定	1)		(うち建設仮勘定	-)	
愛知県外	営業店舗 等1か店	土地及び建 物動産等	5		4			
		(うち土地	-)		(うち土地	-)		
		(うち建物等	5)		(うち建物等	4)		
		(うち動産等	-)		(うち動産等	-)		
遊休 資産 等	愛知県内	遊休資産 等0か所	土地及び建 物動産等	-		10		
			(うち土地	-)		(うち土地	10)	
			(うち建物等	-)		(うち建物等	-)	
			(うち動産等	-)		(うち動産等	-)	
	愛知県外	遊休資産 等0か所	土地及び建 物動産等	-		3		
			(うち土地	-)		(うち土地	3)	
(うち建物等			-)		(うち建物等	-)		
		(うち動産等	-)		(うち動産等	-)		
合計				227		38		
				(うち土地	24)		(うち土地	28)
				(うち建物等	185)		(うち建物等	9)
				(うち動産等	-)		(うち動産等	-)
				(うち撤去費用	15)		(うち撤去費用	-)
				(うち建設仮勘定	1)		(うち建設仮勘定	-)

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,173	27,204
組替調整額	5,091	2,871
税効果調整前	13,264	30,075
税効果額	3,984	8,921
その他有価証券評価差額金	9,280	21,154
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	0	-
土地再評価差額金	0	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,279	1,601
組替調整額	91	351
税効果調整前	1,187	1,250
税効果額	363	382
退職給付に係る調整額	824	867
その他の包括利益合計	10,104	22,022

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	-	-	10,943	
合計	10,943	-	-	10,943	
自己株式					
普通株式	100	1	6	95	(注)
合計	100	1	6	95	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の買増請求及びストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					274		
合計						274		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	487	45	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	487	45	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	596	その他利益 剰余金	55	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	-	-	10,943	
合計	10,943	-	-	10,943	
自己株式					
普通株式	95	99	3	191	(注)
合計	95	99	3	191	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加99千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加94千株及び単元未満株式の買取による増加4千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、単元未満株式の買増請求による減少0千株及びストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					295		
合計						295		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	596	55	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	537	50	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	537	その他利益 剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	188,738百万円	137,615百万円
銀行預け金(日銀預け金を除く)	2,808 "	2,765 "
現金及び現金同等物	185,930 "	134,849 "

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	103	101
1年超	1,436	1,461
合計	1,540	1,562

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分の金額	15,980	18,397
見積残存価額部分の金額	796	814
受取利息相当額	18	1,590

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	4,334	4,833
1年超2年以内	3,687	4,195
2年超3年以内	2,955	3,419
3年超4年以内	2,185	2,591
4年超5年以内	1,373	1,783
5年超	1,444	1,574

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、顧客から「預金」を受け入れることで資金調達を行っております。また、調達資金である「預金」を民間企業や個人を対象に貸付けを行う貸出業務を行うとともに、債券、株式等で運用する市場運用を行っております。

デリバティブ取引については、顧客の為替変動リスク回避、当行自身の外貨資金調達取引及び金利上昇リスク回避のために利用しております。また、金融資産及び金融負債が市場リスクに晒されることから回避するため、総合的リスク管理の観点から、ヘッジ手段としてデリバティブを利用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として民間企業や個人に対する貸出金であり、金利リスク及び信用供与先の財務状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式であり、債券は売買目的、その他有価証券及び満期保有目的、株式は純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。預金については、流動性預金と定期性預金があり、定期性預金の期間は最長で5年であります。

金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、格付別・業種別等の信用リスクを時系列で分析し、銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っております。

当行グループは、個別債務者の信用リスク管理について、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等を検証して評価を行っております。評価は、新規案件審査時及び実行後の途上与信管理や自己査定において定期的あるいは事象発生等により随時に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。自己査定の集計結果等は自己査定検証部門が検証し、経営陣に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、与信管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。与信管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営陣に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しております。

市場リスクの管理

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、コンプライアンス・リスク統括部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを把握しております。

コンプライアンス・リスク統括部は、市場リスクの状況について、定期的に取り締役会・リスク管理委員会等に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数は金利リスクと株価リスクであります。金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「預金」であり、株価変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される株式であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「市場統合リスク」、「債券」、「投信・その他の証券」、「純投資株式」、「政策投資株式」に区分してVaRを算定することで、金利の変動リスク、及び株価の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間125日、信頼区間99%、観測期間10年）を採用しております。

2019年3月31日（前期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で58,582百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

2020年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で12,232百万円であります。VaRの算定にあたっては、バンキング勘定の金利リスクと投信・その他の証券の価格変動リスク、及び純投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値と、政策投資株式の価格変動リスクを対象とするVaR値を合算しております。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	188,738	188,738	-
(2) コールローン及び買入手形	1,899	1,899	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	-	-	-
(4) 有価証券			
其他有価証券	1,065,671	1,065,671	-
(5) 貸出金	1,804,367		
貸倒引当金（*1）	6,558		
	1,797,808	1,827,362	29,553
資産計	3,054,118	3,083,672	29,553
(1) 預金	2,783,678	2,783,702	23
(2) 譲渡性預金	4,100	4,100	-
(3) コールマネー及び売渡手形	15,538	15,538	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	25,671	25,671	-
(5) 借入金	40,011	40,059	47
負債計	2,869,000	2,869,072	71
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(108)	(108)	-
デリバティブ取引計	(108)	(108)	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	137,615	137,615	-
(2) コールローン及び買入手形	1,116	1,116	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1	1	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	961,807	961,807	-
(5) 貸出金	2,063,699		
貸倒引当金(*1)	7,721		
	2,055,977	2,089,604	33,626
資産計	3,156,519	3,190,145	33,626
(1) 預金	2,808,769	2,808,796	26
(2) 譲渡性預金	4,100	4,100	-
(3) コールマネー及び売渡手形	5,441	5,441	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	80,109	80,109	-
(5) 借入金	95,596	95,603	6
負債計	2,994,016	2,994,049	33
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(64)	(64)	-
デリバティブ取引計	(64)	(64)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性(信用リスク等)を負担するための対価(リスク・プレミアム)を、無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、連結決算日における償還期限までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、法人向けの取引については、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性(信用リスク等)を負担するための対価(リスク・プレミアム)を、無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。個人向けの取引については、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、連結決算日における貸出期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、連結決算日における預入満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 債券貸借取引受入担保金、及び(5) 借入金

連結決算日における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,536	1,525
その他の証券(*1)	741	927
合 計	2,277	2,452

(*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	150,469	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	1,899	-	-	-	-	-
有価証券	134,684	278,887	209,597	66,314	141,446	28,379
その他の有価証券のうち満期があるもの	134,684	278,887	209,597	66,314	141,446	28,379
うち国債	38,000	60,100	-	-	-	2,000
地方債	22,334	33,193	11,627	20,337	54,835	4,143
社債	57,166	127,012	133,769	14,412	52,058	11,358
外国債券	10,486	29,940	36,634	-	1,100	-
貸出金(*)	298,687	367,510	230,665	152,327	149,786	367,228
合 計	585,741	646,397	440,263	218,641	291,233	395,608

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない131,818百万円、期間の定めのないもの206,341百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	97,862	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	1,116	-	-	-	-	-
有価証券	159,230	208,910	138,045	67,957	137,865	73,673
その他有価証券のうち満期があるもの	159,230	208,910	138,045	67,957	137,865	73,673
うち国債	49,000	11,100	-	-	14,000	20,000
地方債	20,189	15,123	19,746	26,996	53,546	22,852
社債	69,337	143,319	65,153	23,873	34,827	19,691
外国債券	15,069	26,995	28,771	1,500	1,100	-
貸出金（*）	303,664	385,938	277,860	174,892	195,659	472,650
合 計	561,874	594,848	415,905	242,849	333,524	546,323

（*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない133,837百万円、期間の定めのないもの219,196百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,561,357	210,149	12,171	-	-	-
譲渡性預金	4,100	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	15,538	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	25,671	-	-	-	-	-
借入金	32,638	5,498	1,875	-	-	-
合 計	2,639,305	215,648	14,046	-	-	-

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	2,561,003	232,650	15,114	-	-	-
譲渡性預金	4,100	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	5,441	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	80,109	-	-	-	-	-
借入金	71,939	12,139	11,517	-	-	-
合 計	2,722,594	244,790	26,632	-	-	-

（*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	-	-

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	113,558	45,706	67,851
	債券	612,406	605,531	6,875
	国債	101,455	100,234	1,221
	地方債	144,693	142,989	1,703
	社債	366,257	362,307	3,949
	外国債券	32,477	32,067	409
	その他	74,066	69,136	4,929
	小計	832,509	752,442	80,066
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	14,202	16,103	1,900
	債券	38,580	38,662	81
	国債	-	-	-
	地方債	3,928	3,931	2
	社債	34,652	34,731	79
	外国債券	45,786	46,170	384
	その他	134,593	140,347	5,754
	小計	233,162	241,282	8,120
合計		1,065,671	993,725	71,946

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	88,114	39,657	48,457
	債券	369,478	366,052	3,425
	国債	74,694	74,248	445
	地方債	104,674	103,765	909
	社債	190,108	188,038	2,070
	外国債券	24,018	23,692	325
	その他	42,558	39,057	3,500
	小計	524,169	468,460	55,709
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	16,270	19,082	2,811
	債券	243,674	244,742	1,068
	国債	19,962	20,110	148
	地方債	55,186	55,548	362
	社債	168,525	169,083	557
	外国債券	49,024	49,760	736
	その他	128,669	137,891	9,222
	小計	437,638	451,476	13,838
合計		961,807	919,937	41,870

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	12,007	3,315	631
債券	187,379	1,877	98
国債	129,271	1,087	79
地方債	20,799	224	0
社債	37,308	565	18
外国債券	8,391	0	124
その他	21,319	315	1,963
合計	229,098	5,508	2,817

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	19,767	4,618	2,867
債券	155,222	794	56
国債	4,133	78	-
地方債	43,751	188	18
社債	107,337	527	37
外国債券	9,420	315	-
その他	71,446	2,944	4,168
合計	255,856	8,672	7,092

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、35百万円（うち、株式35百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、707百万円（うち、株式397百万円、債券310百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	71,946
その他有価証券	71,946
()繰延税金負債	21,171
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	50,774
()非支配株主持分相当額	44
その他有価証券評価差額金	50,729

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	41,870
その他有価証券	41,870
()繰延税金負債	12,250
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	29,620
()非支配株主持分相当額	30
その他有価証券評価差額金	29,589

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	26,518	-	108	108
	売建	24,620	-	113	113
	買建	1,898	-	4	4
合計				108	108

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	30,302	-	64	64
	売建	27,018	-	115	115
	買建	3,283	-	50	50
合計				64	64

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、また、確定拠出型の制度として、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。

また、退職一時金制度においては、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,312	22,304
勤務費用	728	799
利息費用	72	72
数理計算上の差異の発生額	458	102
退職給付の支払額	1,266	1,157
退職給付債務の期末残高	22,304	22,122

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	25,795	25,230
期待運用収益	639	422
数理計算上の差異の発生額	821	1,498
事業主からの拠出額	543	532
退職給付の支払額	926	905
年金資産の期末残高	25,230	23,781

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,304	22,122
年金資産	25,230	23,781
非積立型制度の退職給付債務	2,925	1,658
	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,925	1,658

退職給付に係る負債	996	985
退職給付に係る資産	3,922	2,644
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,925	1,658

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	728	799
利息費用	72	72
期待運用収益	639	422
数理計算上の差異の費用処理額	91	351
その他	35	23
確定給付制度に係る退職給付費用	288	824

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	1,187	1,250
合計	1,187	1,250

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,818	4,069
合計	2,818	4,069

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	38.7 %	41.2 %
株式	42.8 %	37.7 %
現金及び預金	3.1 %	4.3 %
一般勘定	12.9 %	13.7 %
その他	2.5 %	3.1 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は36.1%含まれており、当連結会計年度は36.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率		
企業年金基金	0.3%	0.3%
退職一時金	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	3.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度65百万円、当連結会計年度65百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業経費	35百万円	33百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役除く)13名	当行の取締役(社外取締役除く)13名	当行の取締役(社外取締役除く)13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 13,000株	当行普通株式 12,200株	当行普通株式 9,100株
付与日	2012年7月20日	2013年7月19日	2014年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2012年7月21日 ~ 2042年7月20日	2013年7月20日 ~ 2043年7月19日	2014年7月26日 ~ 2044年7月25日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役除く)13名	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)13名	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 7,100株	当行普通株式 10,600株	当行普通株式 7,400株
付与日	2015年7月24日	2016年7月22日	2017年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年7月25日 ~ 2045年7月24日	2016年7月23日 ~ 2046年7月22日	2017年7月22日 ~ 2047年7月21日

	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)9名	当行の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 7,700株	当行普通株式 9,500株
付与日	2018年7月20日	2019年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月21日 ~ 2048年7月20日	2019年7月20日 ~ 2049年7月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年ストック ・オプション	2013年ストック ・オプション	2014年ストック ・オプション	2015年ストック ・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末	6,100株	9,700株	7,200株	6,600株
権利確定	-	-	-	-
権利行使	1,300株	1,800株	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	4,800株	7,900株	7,200株	6,600株

	2016年ストック ・オプション	2017年ストック ・オプション	2018年ストック ・オプション	2019年ストック ・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	9,500株
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	9,500株
未確定残	-	-	-	-
権利確定後				
前連結会計年度末	10,600株	7,400株	7,700株	-
権利確定	-	-	-	9,500株
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	10,600株	7,400株	7,700株	9,500株

単価情報

	2012年ストック ・オプション	2013年ストック ・オプション	2014年ストック ・オプション	2015年ストック ・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	3,098円	3,362円	-	-
付与日における公正な評価単価	3,645円	4,556円	4,959円	6,811円

	2016年ストック ・オプション	2017年ストック ・オプション	2018年ストック ・オプション	2019年ストック ・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価	4,466円	6,004円	4,673円	3,523円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性(注1)	26.303%
予想残存期間(注2)	2.7年
予想配当(注3)	100円/株
無リスク利率(注4)	0.205%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間(2016年11月から2019年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2. 過去10年間に退任した取締役の平均在任期間と、現在の在任取締役の平均在任期間との差を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3. 2019年3月期の配当実績であります。
- 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,708百万円	2,184百万円
偶発損失引当金	390	402
退職給付に係る負債	1,529	1,525
減価償却費	492	416
有価証券償却	1,502	1,650
土地減損等	364	367
その他	1,735	1,754
繰延税金資産小計	7,721	8,301
評価性引当額 (注1)	2,314	2,469
繰延税金資産合計	5,407	5,831
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	636	338
その他有価証券評価差額金	21,171	12,250
退職給付信託設定益	489	337
買換資産圧縮積立金その他	207	204
繰延税金負債合計	22,504	13,131
繰延税金負債の純額	17,097百万円	7,300百万円

(注1) 評価性引当金が158百万円増加しております。この増加の主な内容は、有価証券の減損に係る評価性引当金が147百万円増加したことであります。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産 - 繰延税金資産	226百万円	263百万円
負債 - 繰延税金負債	17,323	7,564

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当該差異が法定実効税率の5 / 100以下のため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	41,938	6,921	48,859	1,033	49,893	-	49,893
セグメント間の内 部経常収益	120	248	369	295	664	664	-
計	42,058	7,170	49,228	1,329	50,558	664	49,893
セグメント利益	6,674	243	6,918	171	7,089	3	7,086
セグメント資産	3,122,821	24,816	3,147,638	5,608	3,153,247	10,959	3,142,287
セグメント負債	2,903,345	19,155	2,922,501	956	2,923,458	10,961	2,912,497
その他の項目							
減価償却費	1,372	103	1,475	16	1,492	-	1,492
資金運用収益	29,064	9	29,074	35	29,109	31	29,078
資金調達費用	1,170	59	1,229	3	1,233	73	1,160
貸倒引当金繰入額	1,728	103	1,832	52	1,884	0	1,884
有価証券減損処理 額	35	-	35	-	35	-	35
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,044	0	1,045	12	1,058	-	1,058

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	44,214	7,621	51,835	1,059	52,895	-	52,895
セグメント間の内 部経常収益	125	221	347	303	650	650	-
計	44,339	7,842	52,182	1,363	53,545	650	52,895
セグメント利益	3,871	91	3,962	178	4,141	3	4,138
セグメント資産	3,226,440	24,760	3,251,200	5,687	3,256,888	10,658	3,246,230
セグメント負債	3,027,533	19,053	3,046,587	951	3,047,539	10,659	3,036,879
その他の項目							
減価償却費	1,396	152	1,549	17	1,566	-	1,566
資金運用収益	27,770	9	27,780	33	27,814	35	27,779
資金調達費用	799	62	862	3	865	65	800
貸倒引当金繰入額	2,347	143	2,490	48	2,539	0	2,539
有価証券減損処理 額	708	-	708	-	708	-	708
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,660	94	1,755	8	1,763	-	1,763

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3．調整額は、セグメント間取引消去であります。

4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,993	17,879	6,921	8,099	49,893

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,376	19,981	7,621	7,916	52,895

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	227	-	227	-	227

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	38	-	38	-	38

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	20,777円69銭	19,055円59銭
1株当たり当期純利益	431円85銭	272円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	429円80銭	270円64銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	229,790	209,350
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,406	4,472
うち新株予約権	百万円	274	295
うち非支配株主持分	百万円	4,132	4,177
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	225,383	204,877
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	10,847	10,751

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,682	2,930
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,682	2,930
普通株式の期中平均株式数	千株	10,843	10,771
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	51	57
うち新株予約権	千株	51	57
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	40,011	95,596	0.12	
借入金	40,011	95,596	0.12	2020年4月～ 2025年2月
リース債務	4	78	1.14	2020年4月～ 2024年6月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	71,939	8,314	3,825	11,032	485
リース債務 (百万円)	18	18	18	19	3

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは、ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	13,430	27,241	41,116	52,895
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,670	2,672	5,345	4,322
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,174	1,857	3,789	2,930
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	108.49	172.12	351.58	272.08

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	108.49	63.47	179.68	79.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	188,690	137,570
現金	38,268	39,752
預け金	150,421	97,817
コールローン	1,899	1,116
商品有価証券	-	1
商品国債	-	1
有価証券	9 1,069,430	9 965,702
国債	2 101,455	2 94,656
地方債	148,622	159,861
社債	12 400,909	12 358,634
株式	1 130,778	1 107,443
その他の証券	287,665	245,106
投資損失引当金	7	2
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 10 1,810,840	3, 4, 5, 6, 8, 10 2,070,410
割引手形	7 24,999	7 18,428
手形貸付	45,202	45,891
証書貸付	1,532,854	1,784,393
当座貸越	207,783	221,696
外国為替	1,924	2,590
外国他店預け	1,453	2,325
買入外国為替	7 2	7 4
取立外国為替	468	260
その他資産	12,154	14,451
前払費用	6	8
未収収益	1,629	1,448
金融派生商品	46	188
金融商品等差入担保金	15	4
その他の資産	9 10,457	9 12,801
有形固定資産	11 34,172	11 34,176
建物	8,065	7,770
土地	22,906	22,692
リース資産	302	246
建設仮勘定	5	557
その他の有形固定資産	2,894	2,909
無形固定資産	980	938
ソフトウェア	891	853
ソフトウェア仮勘定	3	-
その他の無形固定資産	85	85
前払年金費用	5,744	5,728
支払承諾見返	7,108	6,299
貸倒引当金	6,555	7,710
資産の部合計	3,126,383	3,231,273

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	2,787,548	2,812,174
当座預金	187,318	181,563
普通預金	1,463,407	1,544,978
貯蓄預金	15,994	15,502
通知預金	7,450	9,411
定期預金	1,069,253	1,015,281
定期積金	12,501	12,438
その他の預金	31,623	32,998
譲渡性預金	4,100	4,100
コールマネー	9 15,538	9 5,441
債券貸借取引受入担保金	9 25,671	9 80,109
借入金	9 29,191	9 84,854
借入金	29,191	84,854
外国為替	1,297	1,382
売渡外国為替	1,201	1,303
未払外国為替	95	78
その他負債	7,575	17,724
未払法人税等	816	396
未払費用	1,379	1,281
前受収益	803	1,214
給付補填備金	0	0
金融派生商品	163	254
リース債務	361	303
資産除去債務	198	193
その他の負債	3,852	14,080
賞与引当金	598	585
役員賞与引当金	36	41
役員退職慰労引当金	17	33
睡眠預金払戻損失引当金	339	253
偶発損失引当金	1,274	1,314
繰延税金負債	18,185	8,808
再評価に係る繰延税金負債	4,727	4,670
支払承諾	7,108	6,299
負債の部合計	2,903,212	3,027,793
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,834	13,834
資本準備金	13,834	13,834
利益剰余金	132,829	134,517
利益準備金	5,392	5,392
その他利益剰余金	127,437	129,124
買換資産圧縮積立金	434	434
別途積立金	122,280	125,280
繰越利益剰余金	4,722	3,410
自己株式	724	1,071
株主資本合計	163,939	165,280
その他有価証券評価差額金	50,653	29,538
土地再評価差額金	8,304	8,366
評価・換算差額等合計	58,957	37,904
新株予約権	274	295
純資産の部合計	223,171	203,479
負債及び純資産の部合計	3,126,383	3,231,273

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	42,058	44,339
資金運用収益	29,064	27,770
貸出金利息	16,678	16,484
有価証券利息配当金	12,244	11,156
コールローン利息	38	31
預け金利息	83	82
その他の受入利息	19	14
役務取引等収益	6,818	7,658
受入為替手数料	2,286	2,383
その他の役務収益	4,532	5,274
その他業務収益	2,187	4,037
商品有価証券売買益	0	2
国債等債券売却益	2,187	4,035
金融派生商品収益	-	0
その他経常収益	3,987	4,872
投資損失引当金戻入益	-	0
償却債権取立益	0	3
株式等売却益	3,315	4,637
その他の経常収益	671	230
経常費用	35,386	40,458
資金調達費用	1,170	799
預金利息	651	442
譲渡性預金利息	6	6
コールマネー利息	401	223
債券貸借取引支払利息	5	4
借入金利息	60	81
その他の支払利息	45	41
役務取引等費用	2,893	2,677
支払為替手数料	461	455
その他の役務費用	2,432	2,221
その他業務費用	2,445	4,935
外国為替売買損	259	455
国債等債券売却損	2,184	4,169
国債等債券償却	-	310
金融派生商品費用	1	-
営業経費	1 25,171	1 25,441
その他経常費用	3,704	6,604
貸倒引当金繰入額	1,728	2,347
投資損失引当金繰入額	0	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	339	36
偶発損失引当金繰入額	103	39
貸出金償却	74	-
株式等売却損	632	2,923
株式等償却	35	398
その他の経常費用	789	858
経常利益	6,672	3,881

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益	3	277
固定資産処分益	3	277
特別損失	263	91
固定資産処分損	36	53
減損損失	227	38
税引前当期純利益	6,412	4,067
法人税、住民税及び事業税	2,032	1,709
法人税等調整額	132	473
法人税等合計	1,900	1,235
当期純利益	4,512	2,831

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	434	118,280	5,185	129,292
当期変動額									
剰余金の配当								975	975
当期純利益								4,512	4,512
自己株式の取得									
自己株式の処分			18	18					
土地再評価差額金の取崩								18	18
買換資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の積立							4,000	4,000	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			18	18				18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	4,000	463	3,536
当期末残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	434	122,280	4,722	132,829

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	765	160,361	59,878	8,323	68,201	265	228,828
当期変動額							
剰余金の配当		975					975
当期純利益		4,512					4,512
自己株式の取得	5	5					5
自己株式の処分	46	27					27
土地再評価差額金の取崩		18					18
買換資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,224	18	9,243	9	9,234
当期変動額合計	40	3,577	9,224	18	9,243	9	5,657
当期末残高	724	163,939	50,653	8,304	58,957	274	223,171

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	434	122,280	4,722	132,829
当期変動額									
剰余金の配当								1,134	1,134
当期純利益								2,831	2,831
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
土地再評価差額金の取崩								3	3
別途積立金の積立							3,000	3,000	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			5	5				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,000	1,312	1,687
当期末残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	434	125,280	3,410	134,517

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	724	163,939	50,653	8,304	58,957	274	223,171
当期変動額							
剰余金の配当		1,134					1,134
当期純利益		2,831					2,831
自己株式の取得	366	366					366
自己株式の処分	18	13					13
土地再評価差額金の取崩		3					3
別途積立金の積立							
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			21,115	62	21,053	20	21,032
当期変動額合計	347	1,340	21,115	62	21,053	20	19,691
当期末残高	1,071	165,280	29,538	8,366	37,904	295	203,479

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金

偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は今後一定程度継続すると想定しております。この期間において貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、政府や自治体の経済対策等の効果を踏まえ、与信費用の増加は多額とはならないとの仮定において貸倒引当金を算定しております。

なお、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	1,798百万円	1,798百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	2,021百万円	2,009百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	1,770百万円	1,492百万円
延滞債権額	30,015百万円	32,316百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	835百万円	1,228百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,678百万円	4,117百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	36,299百万円	39,154百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
25,002百万円	18,433百万円

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
- 百万円	2,743百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	129,086百万円	179,646百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー	15,538百万円	5,441百万円
債券貸借取引受入担保金	25,671百万円	80,109百万円
借入金	29,163百万円	84,835百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	26,473百万円	630百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	- 百万円	10,000百万円
保証金	373百万円	367百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	574,890百万円	576,495百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	574,890百万円	576,495百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,941百万円	1,892百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	26,689百万円	29,868百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・手当	11,544百万円	11,264百万円
減価償却費	1,393百万円	1,397百万円
土地建物機械賃借料	2,922百万円	2,949百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,798	1,798
関連会社株式	-	-
合計	1,798	1,798

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,476百万円	1,933百万円
偶発損失引当金	390	402
退職給付引当金	30	-
減価償却費	489	414
有価証券償却	1,464	1,612
土地減損等	364	367
その他	1,654	1,678
繰延税金資産小計	5,869	6,408
評価性引当額	2,211	2,370
繰延税金資産合計	3,658	4,038
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21,147	12,246
退職給付信託設定益	489	337
退職給付引当金	-	58
買換資産圧縮積立金その他	207	204
繰延税金負債合計	21,843	12,847
繰延税金負債の純額	18,185百万円	8,808百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当該差異が法定実効税率の5 / 100以下のため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,767	330	428 (9)	24,669	16,899	605	7,770
土地	22,906	-	213 (14)	22,692	-	-	22,692
リース資産	[12,251]	[54]	[-]	[12,306]			
建設仮勘定	787	78	220	644	398	133	246
その他の有形 固定資産	5	557	5	557	-	-	557
	9,139	457	251 (14)	9,345	6,435	373	2,909
	[779]	[-]	[49]	[729]			
有形固定資産 計	57,605	1,422	1,119 (38)	57,909	23,732	1,113	34,176
	[13,031]	[54]	[49]	[13,036]			
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	2,259	1,405	278	853
ソフトウェア 仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
その他の無形 固定資産	-	-	-	135	50	0	85
無形固定資産 計	-	-	-	2,394	1,455	278	938

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄、当期増加額欄、当期減少額欄及び当期末残高欄における[]内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づく土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,555	7,710	1,192	5,363	7,710
一般貸倒引当金	2,097	3,159	-	2,097	3,159
個別貸倒引当金	4,458	4,551	1,192	3,266	4,551
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
投資損失引当金	7	2	4	2	2
賞与引当金	598	585	598	-	585
役員賞与引当金	36	41	36	-	41
役員退職慰労引当金	17	15	-	-	33
睡眠預金払戻損失引当金	339	253	122	217	253
偶発損失引当金	1,274	1,314	-	1,274	1,314
計	8,830	9,923	1,954	6,857	9,940

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額
 個別貸倒引当金.....洗替による取崩額
 投資損失引当金.....洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金.....洗替による取崩額
 偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	816	396	816	-	396
未払法人税等	459	136	459	-	136
未払事業税	356	259	356	-	259

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・売渡し	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取・売渡手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>		
公告掲載方法	<p>電子公告により当行ホームページに掲載する。ただし、やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び中日新聞に掲載する。</p> <p>公告掲載URL https://www.aichibank.co.jp</p>		
株主に対する特典	3月31日現在において100株（1単元）以上保有の株主に対して、保有期間・保有株数に応じて次の優待を実施します。		
	対象となる株主	保有期間	優待内容
	毎年3月31日現在で100株以上保有の株主	1年未満	<p>株主優遇定期預金〔スーパー定期：期間1年、金額10万円以上200万円以内〕 金利：店頭表示金利＋年0.15%金利上乘せ</p> <p>株主優遇外貨定期預金〔外貨定期預金：期間1.3.6か月・1年、金額1,000米ドル（または豪ドル）以上20,000米ドル（または豪ドル）以内〕 金利：店頭表示金利＋年0.8%金利上乘せ 上記のうち、いずれかを選択</p>
継続して1年以上 (注)		上記のうち、いずれかの優待に加え、3,000円相当の優待品を贈呈	
(注)「継続して1年以上保有している株主」とは、毎年3月31日現在で、当行株式100株以上を1年以上継続保有している株主で、過去1年間（前年の3月31日及び9月30日）の株主名簿に同一株主番号で連続して記録された株主であります。			

(注) 1. 当行定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を制限しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」

(2004年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第110期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月21日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第111期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月7日 関東財務局長に提出。

第111期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月27日 関東財務局長に提出。

第111期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月26日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書（法24条の6第1項に基づくもの）

報告期間（自 2019年5月16日 至 2019年5月31日）2019年6月7日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月8日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月8日 関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月9日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社愛知銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛知銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社愛知銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社愛知銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社愛知銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛知銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。